

# 瀬戸市子ども・子育て支援事業計画



令和元年5月 改訂版

瀬戸市



# 目次

<b>第1章 子育て支援の将来像</b> .....	<b>1</b>
1. 計画が目指す将来像.....	1
2. 将来像の趣旨.....	2
3. 基本目標の考え方と推進体制.....	3
4. 子育て支援のイメージ.....	5
5. 具体的な取組み(主な子育て支援メニューを抜粋).....	7
6. ライフステージ別 子育て支援メニュー.....	14
<b>第2章 第6次瀬戸市総合計画との関連性</b> .....	<b>35</b>
1. 総合計画との整合.....	35
2. 第6次瀬戸市総合計画の構成.....	36
3. 第6次瀬戸市総合計画の施策との関連性.....	39
(1)都市像① 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち.....	39
(2)都市像② 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち.....	42
(3)都市像③ 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち.....	56
<b>第3章 事業計画数値目標</b> .....	<b>60</b>
1. 教育・保育提供区域.....	60
2. 数値目標一覧.....	61
(1)平日日中の教育・保育事業.....	61
(2)時間外保育事業.....	65
(3)放課後児童健全育成事業.....	66
(4)子育て短期支援事業(ショートステイ).....	68
(5)地域子育て支援拠点事業.....	69
(6)一時預かり.....	71
(7)病児・病後児一時預かり.....	72
(8)子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター).....	73
(9)利用者支援事業.....	74
(10)妊産婦に対する健康診査.....	74
(11)乳児家庭全戸訪問事業.....	75
(12)養育支援訪問事業.....	75
(13)実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	76
(14)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	76
3. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進について.....	77
<b>第4章 計画策定の背景</b> .....	<b>78</b>
1. 計画策定の趣旨.....	78
2. 子ども・子育て支援新制度の概要.....	79
3. 計画の性格.....	79

4. 計画の策定及び推進体制.....	79
<b>第5章 瀬戸市の現状 .....</b>	<b>80</b>
1. 人口の動向.....	80
(1)人口と出生の状況.....	80
(2)総人口の推計 .....	82
(3)子どもの数の将来推計 .....	83
2. 家庭や地域の状況.....	84
(1)世帯の状況.....	84
(2)産業と就労状況.....	86
3. 子どもと子育て家庭を取り巻く状況.....	88
(1)日常の子育ての状況 .....	88
(2)育児休業の取得状況.....	89
(3)教育・保育サービスの利用状況 .....	91
(4)子育て支援で望むこと.....	92
(5)就労と子育てについて.....	94

# 第1章 子育て支援の将来像

## 1. 計画が目指す将来像

【計画の基本理念】



子どもたちの「つながる心」と  
「生きぬく力」が育つまち



「つながる心」

家族や地域のつながりの大切さを理解し、自分や人、まちを思いやる気持ち

「生きぬく力」

自分の将来や夢に明るい希望を持ち、様々なことに挑戦するなかで、自立していく力

【計画の基本目標】

①

子どもたちが健やかに暮らすまち

②

子どもと子育て家庭にとって安全・安心なまち



③

親子がともに成長できるまち

④

多世代・地域交流により思いやりを育むまち



【基本理念】の達成を計画の根本的な考え方として位置づけたうえで、その達成に向けて【基本目標】を掲げ、すべての子どもと子育て家庭を支援する様々な取組みを実施していきます。



## 2. 将来像の趣旨

子ども・子育て支援施策を進めるにあたっては、子どもたちの理想的な将来像をどのように描き、それを実現するためには何が必要となるのか考える必要があります。本計画では、“瀬戸に暮らす子どもたちが、どのようなまちで、どのように育ててほしいか”という考え方を基本理念として以下のとおり明文化し、これを計画の根本的な考え方として位置づけます。

### ● 「つながる心」を育む視点

子どもの頃から家族や地域の人に愛され、多くの人と関わる経験をすることで、自己肯定感が生まれるとともに、周囲の人々とのつながりの大切さに気づき、相手を思いやる気持ちが育っていきます。また、自分や人を思いやる気持ちが、やがて「まち」への愛着をもつことにつながり、生まれ育った「瀬戸」を大切に想う気持ちが育まれます。

以上のことから、本市では「つながる心」を育む視点を基本理念に掲げています。

### ● 「生きぬく力」を育む視点

子どもたちが自分の将来に夢と希望を持ち、それを実現するために様々なことに挑戦する中で、自分自身で考える経験をする。そのことが、子どもたちが大人になったとき、困難な社会を「生きぬく力」になります。

子どもたちが健やかな毎日を過ごすことができるとともに、一人ひとりが輝いた人生を送ることができるよう支援していくことが必要です。

以上のことから、本市では「生きぬく力」を育む視点を基本理念に掲げています。



### 3. 基本目標の考え方と推進体制

本市では、基本理念を実現するにあたり、平成 25 年に実施した「子育てに関するアンケートの結果（P88 以降参照）」を基に、4つの基本目標を施策の柱として決めました。これらの基本目標の考え方に基づき、多様な子育て支援施策を推進していきます。

施策の推進にあたっては、本計画が 0 歳から 18 歳に達するまでの子どもを対象としつつ、その保護者や地域への取組みを含めた事業計画であることから、庁内関係各部署と関係機関を含めた連携体制を構築します。

また、本計画で掲げた事業内容や取組みを広めていくため、積極的に子育てに関する情報提供を行っていきます。

#### 基本目標の考え方

##### 基本目標① 子どもたちが健やかに暮らすまち

- 遊びや生活の場、適切な支援の場を提供します。
- 子どもたちの健康づくりの支援を行います。
- すべての子どもたち一人ひとりに応じた適切な支援施策を展開していきます。

（主な事業はP 7、8、9参照）

##### 基本目標② 子どもと子育て家庭にとって安全・安心なまち

- 安全・安心な子育て環境の整備を行います。
- 困ったときに利用できる子育て支援の充実を図ります。
- 防犯や交通安全への対策を行います。

（主な事業はP 10参照）

### 基本目標③ 親子がともに成長できるまち

- 先輩パパ・ママとの交流や、仲間づくりなど、それぞれの“子育て”を支援していきます。
- 子育て支援については、“子育て”の視点とともに、子どもたちを主体とした“子育て”の視点、そして子どもを育てる親自身の“親育ち”の視点を踏まえた施策を進めていきます。
- 就労したい人やキャリアアップしたい人の支援を行い、子育て中や子育てがひと段落した保護者の就労復帰を支援していきます。

(主な事業はP 1 1、P 1 2参照)

### 基本目標④ 多世代・地域交流により思いやいを育むまち

- 世代間交流や地域交流の機会を創出し、地域のつながりと多世代交流を深めます。
- 将来親になる世代（中高生等）が乳児や親との交流により、子育ての楽しさを知る機会をつくれます。

(主な事業はP 1 3参照)

以上 4 つの基本目標を実現するため、様々な子育て支援を実施し、瀬戸市に暮らすすべての子育て家庭を、応援していきます。

瀬戸市の子育て支援の内容は次項以降にご紹介します。



#### 4. 子育て支援のイメージ

### ▶ 瀬戸市の子育て支援イメージ

計画の基本理念

**子どもたちの「つながる心」と  
「生きぬく力」が育つまち**

豊かな自然あふれるまち、瀬戸。

木が育って豊かな森ができるように、すべての子育て家庭を応援し、「つながる心」と「生きぬく力」を育みます。

基本目標2 子どもと子育て家庭にとって安全・安心なまち

【主な事業】

- ・ 保育園 ・ 幼稚園 ・ 時間外保育 ・ 一時保育
- ・ 一時預かり ・ 病児・病後児保育
- ・ ファミリーサポートセンター 等

水

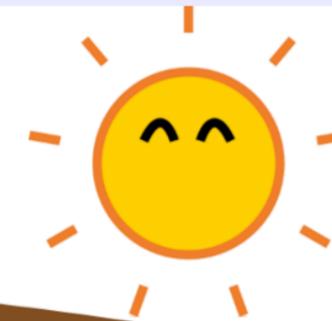


基本目標4 多世代・地域交流により思いやりを育むまち

【主な事業】

- ・ 育児サロン ・ 地域の子育て支援の場としての保育園
- ・ 子育てサークルの拡充・支援 ・ 地域力 等

おひさま



基本目標1 子どもたちが健やかに暮らすまち

【主な事業】

- ・ 利用者支援事業 ・ 各種健康検査 ・ 放課後児童クラブ
- ・ 放課後学級 ・ 学校サポーター ・ 特別支援教育 等

土

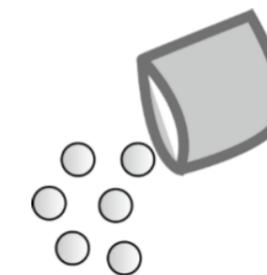


基本目標3 親子がともに成長できるまち

【主な事業】

- ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 家庭教育支援 ・ 幼児教室
- ・ 養育支援訪問事業 ・ キャリア教育 ・ キャリアアップ講習 等

栄養





## 5. 具体的な取組み（主な子育て支援メニューを抜粋）

※すべての子育て支援メニューはP14以降を参照してください。

### 基本目標① 子どもたちが健やかに暮らすまち

子育て支援メニュー	内容	担当課等
利用者支援事業 （P74 参照）	子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行います。	こども未来課 健康課
保育と教育の連携	幼児期から学齢期へスムーズな移行ができるよう、一人ひとりの子どもに対して関係機関が連携し、一貫した視点で支援ができるよう全地域で交流・引継ぎを行います。	学校教育課 保育課
放課後児童クラブ （P66、P67 参照）	保護者が仕事などで昼間に家庭にいない児童に対し、市から委託した施設において、授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	こども未来課
放課後学級 （P66、P67 参照）	小学校の余裕教室を利用し、地域住民との交流などを実施し、子どもの自主性・創造性・社会性を育みます。また、放課後学級に地域の方が講師として参加し、特技や経験を伝えます。	こども未来課
学校サポーターの配置	市内小中学校に学校サポーターを配置し、児童生徒の学習活動の個別支援などを行います。	学校教育課
特別支援教育	すべての子どもへの支援が充実したものになるよう、関係機関との連携を推進し、支援体制を強化し、ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。	学校教育課
サポートが必要な子の支援	サポートが必要な子どものための幼児期・学齢期の預かりの場の拡充や関係機関との連携、福祉サービスの充実を図ります。 また、療育・親子教室や発達相談、就労相談を実施し、保護者を支援します。 さらに、貧困家庭や貧困児童、外国籍児童、不登校児童等への多様な支援を実施します。	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 児童発達支援センター 障がい者相談支援センター 家庭児童相談室
基本的な生活習慣の徹底	家庭と連携しながら、子どもが健康で安全に生活するため、学校・保育園・母子保健事業などを通して、基本的な生活習慣が定着するよう努めます。	健康課 保育課 こども未来課 学校教育課
保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育園・学校での給食を瀬戸市の伝統である陶磁器の器で提供します。	保育課 学校教育課

子育て支援メニュー	内容	担当課等
児童生活習慣病対策	小学校 5 年生児童を対象に、血液検査を行い学童期からの生活習慣病対策につなげます。 検査結果等から、親子を対象にした健康教室を通じて、子どもの健やかな育ちを支援します。	健康課
母子健康手帳交付・妊婦相談	母子健康手帳の活用の仕方や妊娠期間中を健やかに過ごすために必要な保健指導を行うこと、及び妊婦やその配偶者の育児不安の軽減を図り、気軽に相談できる場とします。	健康課
妊産婦健康診査 (P74 参照)	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる 14 回分と産婦健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。	健康課
妊産婦歯科健康診査	妊産婦のう蝕予防と早期発見・早期治療及び歯の健康保持増進を目的とし、妊産婦に対して歯科健康診査、健康教育をします。	健康課
ミニママ教室 マタニティ教室	妊娠、出産が異常なく経過できるよう、また育児不安の軽減、父親の育児参加促進を目的とし、妊婦とその配偶者に対して講話、実習、グループワークなどを通して、妊娠中から出産後における相談・支援を行います。	健康課
離乳食教室	調理実習を通して離乳食による育児不安の緩和や離乳期の食事についての基礎知識を習得し、育児相談の場とします。	健康課
乳幼児の健康相談	6か月児健康相談では、おすわりや下肢のつっぱり等の神経学的発達の確認と、離乳食の進め方及び予防接種の受け方、事故防止等の保健指導を実施します。 乳幼児健康相談では、育児に対する保健指導、乳幼児健診後の経過観察、健康情報の提供を行います。また、保護者の育児相談の場とします。	健康課
乳幼児健診での栄養指導（食育の推進）	乳幼児健診での栄養指導（食育の推進）を行います。	健康課
乳幼児健康診査	疾病の発見及び発育・発達の確認、乳幼児の健康保持増進を目的とし、3か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施します。	健康課
歯科健康診査	う蝕の予防と早期発見・早期治療につなげるとともに、保護者に知識の普及を図るため、1歳6か月、2歳児、3歳児及び4～5歳児に対して歯科健診・ブラッシング指導、フッ素塗布を実施します。	健康課
予防接種	赤ちゃんの免疫は生後徐々に失われていくことから、予防接種により免疫をつけ、病気の予防及びまん延を防ぎます。	健康課

子育て支援メニュー	内容	担当課等
小児慢性特定疾患治療研究事業	児童福祉法第21条の5の規定に基づき、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付等を行います。	瀬戸保健所
小児慢性特定疾患児日常生活用具の給付	小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	健康課
低出生体重児の家庭訪問	2,500g未満で出生した児を対象に、保健師等が家庭訪問を行い、育児支援を行います。	健康課
小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や指導体制などの工夫により、小・中学校間の円滑な接続を図ります。	教育政策課 学校教育課
教育サポートセンターの充実	子どもや保護者の抱える多様な問題に対し、各機関と連携して一貫した支援を行います。また、地域コーディネーターの育成を図り、地域と家庭、学校が相互に連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。	学校教育課 教育政策課
子宮頸がんHPV検査	子宮頸がんの発症を引き起こすHPV（ヒト・パピローマウイルス）の検査を30代の女性を対象に実施し、早期発見をすることにより、子宮頸がん発症のリスクを減らします。	健康課
産後うつ早期発見、産後健康管理の支援（産後健康診査）	産後のうつ等の早期発見と母体の健康管理の為、産後8週までの産婦を対象に、健康診査を医療機関に委託実施しています。	健康課
ママサポート事業（産前産後支援事業）	虐待や産後うつ等の予防を図るため、子育てにリスクの高い妊産婦や、母の体調や養育環境により育児支援が得られない状況の家庭に対して、サポーターを派遣し、育児支援等を行います。	健康課

## 基本目標② 子どもと子育て家庭にとって安全・安心なまち

子育て支援メニュー	内容	担当課等
保育園待機児童の解消 (P60～P64 参照)	保育園の定員枠の拡大を始め、地域型保育事業所の認同等により、早期の待機児童の解消を目指します。	保育課
延長保育(時間外保育) (P65 参照)	民間も含めた保育園で、早朝、夜間の保育ニーズに対応します。(延長保育：無料)	保育課
一時保育 緊急一時保育 非定型保育	保護者の疾病や出産、リフレッシュや急な用事などの際に、一時的に指定保育園で保育を実施します。	保育課
私立幼稚園一時預かり (P71 参照)	幼稚園の教育時間終了後も、保護者の就労等の状況により、時間を延長して子どもを預かります。	各幼稚園
子育て短期支援利用事業 (P68参照)	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に限り、宿泊を伴った一時預かりを行います。	家庭児童相談室
ファミリーサポートセンター (P73参照)	育児の手助けをしてほしい人(依頼会員)と育児のお手伝いをしたい人(援助会員)とどちらも希望する人(両方会員)とが、子育てのサポート役となってお互いに助け合う会員組織であり、広報活動の充実・強化をし、会員の増加を図ります。	ファミリーサポートセンター
病児・病後児一時預かり (P72 参照)	ファミリーサポートセンター事業の一環として、病児・病後児を専用施設「おひさま」で一時的に預かります。	ファミリーサポートセンター
子育て支援事業に関する情報提供及びシティプロモーションの展開	市ホームページの子育て支援サイト「せとっ子ねっと」や「瀬戸市子育てガイド」などにより、子育て情報をわかりやすく紹介するほか、定住促進PR冊子「せとで暮らす」などを活用し、定住促進につながるシティプロモーションを積極的に行います。	こども未来課 シティプロモーション課
園児及び小学生に対する交通安全指導	園児及び小学生に対し、交通安全教室を開催し、交通ルール、マナーを教えるとともに、小学生の登下校時間帯に通学路上において、交通指導及び子どもたちの安全確保を行います。	生活安全課 交通児童遊園
公共交通の利用促進	小中学生に対し、安全・安心に公共交通を利用できるような情報提供の場の創出及び利用促進事業を行います。	都市計画課
公園の整備	子どもたちが安全に遊べるよう、公園の整備・管理を行います。	建設課 こども未来課
防犯対策	市民の防犯意識の高揚と防犯活動に対する支援を行うとともに、自治会等が設置する防犯灯設置費、防犯灯電気料金、防犯カメラ設置費に対する補助金の交付を行います。	生活安全課

### 基本目標③ 親子がともに成長できるまち

子育て支援メニュー	内容	担当課等
地域子育て支援拠点施設の整備 (P69 参照)	子育て支援センターを拠点に、地域での子育て支援の協働の充実を図り、身近に子育ての支援が受けられる施設があることにより、安心して子育てができる環境を整備します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
健診時を活用した子育て相談	子育てに関する情報提供、育児不安の軽減を目的とし、1歳6か月児健康診査の待機時間に保育士・保健師による育児相談を行います。	健康課 こども未来課
幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、こどもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 児童発達支援センター
養育支援訪問事業 (P75 参照)	妊娠、出産、育児期に養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・看護師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。	健康課 家庭児童相談室
こんにちは赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業) (P75 参照)	乳児及び産婦の健康保持増進、ならびに虐待等の早期対応を図るため、家庭訪問により母子の健康状態の確認と育児不安・負担等を軽減し、後の支援につなげます。また、必要に応じて育児支援家庭訪問事業や要保護児童対策(虐待防止ネットワーク)事業につなげるものとします。	健康課

子育て支援メニュー	内容	担当課等
赤ちゃんサロン	7か月までの乳児と母親が集まることができる場所の提供、母親同士のネットワークづくりの援助、育児・健康情報の提供を行います。	健康課
子育て支援講座の開催	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。 また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくります。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム 交通児童遊園
ワーク・ライフ・バランスの推進	啓発を通じ、暮らし（子育てを含む）と仕事の両立を図ります。	まちづくり協働課
キャリアアップ講習	就労・キャリアアップを希望する女性の支援として講座等を開講します。	まちづくり協働課
せと・しごと塾	子育てしながら働くことのできる環境を整備するため、一つの就労形態として「起業」の方法を学ぶ場を提供します。	ものづくり商業振興課
キャリア教育の推進	将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。	教育政策課 学校教育課



## 基本目標④ 多世代・地域交流により思いやいを育むまち

子育て支援メニュー	内容	担当課等
育児サロン	就園前の子どもとその保護者を対象に親子ふれあいの場、子育て仲間の出会いの場、情報交換の場となる機会を提供します。また、保育士、子育て支援部会、主任児童委員、ボランティアが、子育て相談や発達支援等を行います。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム 保育園
身近な子育て支援の場として保育園を活用	保育園が各地域の子育て支援の窓口となり、子育て相談を始めとする各地域の子育て支援の拠点となるよう、活用方法を検討します。	保育課 こども未来課
子育てサークルの拡充・支援	支援活動応援補助金等により子育てサークルの自立を支援し、拡充を図ります。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
小中高生の乳幼児との触れ合い体験	小中高生が乳幼児や親と触れ合うことにより、子育ての楽しさを知ってもらうとともに、自己肯定感を育みます。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども未来課 社会福祉協議会
地域力の推進	地域活動の中に子どもたちが参画し、多世代交流を図ります。また、地域活動の中で「子育て支援」を行い、地域内での子育て支援活動を充実します。	まちづくり協働課
はぐみんカード（子育て家庭優待事業）	子育て家庭に、「はぐみんカード」を配布します。「はぐみん優待ショップ」でカードを提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。	こども未来課



# ▶ 瀬戸市の子どもと親のための応援メニュー

瀬戸市では、市にお住まいのすべての子どもたちの成長を支援するため、多岐にわたる子育て支援事業を実施し、全ての子育て家庭を応援していきます！

 <p>これから親になる世代</p>	 <p>0～2歳の子ども</p>	 <p>3～5歳の子ども</p>	 <p>小学生</p>	 <p>中学生</p>	 <p>高校生</p>	 <p>子どもを持つすべての世帯</p>			
<p><b>メニュー①</b></p> <p>子育てへの準備を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆母子健康手帳交付・妊婦相談</li> </ul>	<p><b>メニュー④</b></p> <p>子どもの保育・教育を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆保育園・幼稚園 ◆低年齢児保育 ◆延長保育無料化 ◆一時預かり</li> <li>◆休日保育 ◆病児・病後児保育 ◆放課後学級 ◆放課後児童クラブ など</li> </ul>						<p><b>メニュー⑩</b></p> <p>保護者の就労・再就職を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャリアアップ講座</li> <li>◆せと・しごと塾 など</li> </ul>		
<p><b>メニュー②</b></p> <p>母親と胎児の健康を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ミニママ教室、マタニティ教室</li> <li>◆妊婦健康診査</li> <li>◆妊産婦歯科健康診査 など</li> </ul>	<p><b>メニュー⑤</b></p> <p>子どもと保護者の健康づくりを応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆離乳食教室 ◆乳幼児の健康診査 ◆歯科健康教室 ◆児童生活習慣病対策 など</li> </ul>			<p><b>メニュー⑧</b></p> <p>質の高い学びと成長を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆体験学習 ◆国際理解教育 ◆学校サポーターの配置 ◆やきもの文化教材</li> <li>◆文化体験 ◆こども会 など</li> </ul>			<p><b>メニュー⑪</b></p> <p>保護者のワーク・ライフ・バランスを応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画啓発</li> <li>◆学びキャンパス</li> </ul>		
<p><b>メニュー③</b></p> <p>子どもの悩み・子育て不安の解消を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆こんにちは赤ちゃん訪問 ◆利用者支援事業 ◆育児相談 ◆育児サロン ◆育児講座</li> <li>◆地域子育て支援拠点施設の整備 ◆養育支援訪問 ◆母子家庭相談 など</li> </ul>	<p><b>メニュー⑥</b></p> <p>子育て家庭の居場所づくりと仲間づくりを応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆赤ちゃんサロン ◆育児サロン ◆幼児教室</li> <li>◆育児サークルの支援 ◆親子ふれあい広場 など</li> </ul>			<p><b>メニュー⑨</b></p> <p>次代を担う子どもの育成を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通安全指導 ◆キャリア教育の推進 ◆乳児・園児との交流 ◆消防クラブ など</li> </ul>			<p><b>メニュー⑫</b></p> <p>世代を越えた子どもとの交流を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域交流</li> <li>◆移動児童館 など</li> </ul>		
			<p><b>メニュー⑦</b></p> <p>サポートが必要な子どもとその保護者を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆療育・発達相談 ◆療育支援 ◆障害児保育 ◆特別支援学校 ◆児童虐待防止 ◆いじめ・不登校相談 ◆外国人児童の日本語支援 など</li> </ul>						<p><b>メニュー⑬</b></p> <p>子育てにかかる経済的負担を応援します！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子ども医療費助成</li> <li>◆児童手当支給 など</li> </ul>



【問い合わせ】瀬戸市役所こども家庭課  
TEL：0561-88-2635

メニュー ① 子育てへの準備を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 妊娠中の方	母子健康手帳 交付・妊婦相談	母子健康手帳の活用の仕方や妊娠期間中を健やかに過ごすために必要な保健指導を行うこと、及び妊婦やその配偶者の育児不安の軽減を図り、気軽に相談できる場とします。	健康課
■ 30、34歳になる女性	子宮頸がん HPV検査	子宮頸がんの発症を引き起こす HPV（ヒト・パピローマウィルス）の検査を 30 代の女性を対象に実施し、早期発見をすることにより、子宮頸がん発症のリスクを減らします。	健康課

メニュー ② 母親と胎児の健康を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ これから親になる世代	不育症治療支援	不育症に悩む夫婦に対して、助産師の家庭訪問で妊娠の継続状況確認や健康相談を行います。	健康課
■ 妊娠中の方	ミニママ教室、 マタニティ教室	妊娠、出産が異常なく経過できるよう、また育児不安の軽減、父親の育児参加促進を目的とし、妊婦とその配偶者に対して講話、実習、グループワークなどを通して、妊娠中から出産後における相談・支援を行います。	健康課
	妊産婦健康診査	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる 14 回分と産婦健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。（医療機関委託）	健康課
	妊産婦歯科健康診査	妊産婦のう蝕予防と早期発見・早期治療及び歯の健康保持増進を目的とし、妊産婦に対して歯科健康診査、健康教育をします。	健康課
■ 妊娠後期から 2 か月までの産婦	ママサポート (産前産後支援)	虐待や産後うつ等の予防を図るため、子育てにリスクの高い妊産婦や、母の体調や養育環境により育児支援が得られない状況の家庭に対して、サポーターを派遣し、育児支援等を行います。	健康課

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0歳	こんにちは赤ちゃん訪問	乳児及び産婦の健康保持増進、ならびに虐待等の早期対応を図るため、家庭訪問により母子の健康状態の確認と育児不安・負担等を軽減し、後の支援につなげます。また、必要に応じて育児支援家庭訪問事業や要保護児童対策（虐待防止ネットワーク）事業につなげるものとしします。	健康課
■ 妊娠中の方 ■ 子どもを持つすべての世帯	利用者支援事業（基本型）	子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所（子育て総合支援センター）を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行います。	こども未来課
■ 妊娠中から概ね就園前の子育て家庭	利用者支援事業（母子保健型）	母子手帳発行時から支援が必要な家庭をサポートします。	健康課
■ 0～5歳	育児相談	育児中の保護者の電話相談及び面接相談を行い保護者が育児について気軽に相談できる機会を提供します。	交通児童遊園せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
	身近な子育て支援の場として保育園を活用	保育園が各地域の子育て支援の窓口となり、子育て相談を始めとする各地域の子育て支援の拠点となるよう、活用方法を検討します。	保育課 こども未来課
■ 小学生～高校生	少年センター	少年の非行防止のため、市、学校、PTA、地域等関係機関で連携し、中学校区ごとに支部を設け、約460名の補導委員が、夏休み・冬休み・春休みを中心に地域をパトロールします。	こども未来課
■ 子どもを持つすべての世帯	育児講座	子育ての不安を軽減し、親と子の健全な心の交流を図るとともに、子育てに関する情報や知識を習得できる機会を提供します。	交通児童遊園せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
	地域子育て支援拠点施設の整備	子育て支援センターを拠点に、地域での子育て支援の協働の充実を図り、身近に子育ての支援が受けられる施設があることにより、安心して子育てができる環境を整備します。	交通児童遊園せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 子どもを持つすべての世帯</p>	すくすくふれあい広場	公立保育園などで、主に未就学児親子を対象とした子育てセミナーや親子ふれあい遊びコーナーを開催します。地域の子育て支援者と子育て世代や子育て世代同士の交流を図ります。	こども未来課 保育課
	家庭児童相談	児童虐待や親子関係に問題が生じた家庭等の悩みについて、面接相談・電話相談を実施します。	家庭児童相談室
	子育て支援事業に関する情報提供及びシティプロモーションの展開	市ホームページの子育て支援サイト「せとっ子ねっと」や「瀬戸市子育てガイド」などにより、子育て情報をわかりやすく紹介するほか、定住促進PR冊子「せとで暮らす」などを活用し、定住促進につながるシティプロモーションを積極的に行います。	こども未来課 シティプロモーション課
	女性相談	子育てや夫婦関係など女性が抱える悩みごとの相談に応じます。	まちづくり協働課
	養育支援訪問事業	妊娠、出産、育児期に養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・看護師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。	健康課 家庭児童相談室
	子育て総合支援センター	妊娠期から子育て期（0～18歳）にわたる様々なニーズに対応した総合相談を行います。相談支援とあわせて充実した子育て情報を提供することで、子育てに関する不安を取り除き、誰もが安心して子どもを生み育てることのできる仕組みづくりを進めます。	こども未来課
	予防接種メール配信システム	利用登録された方へ、予防接種スケジュールを作成し、メール配信します。	健康課
	子どもの貧困対策	大きな社会問題となりつつある「子どもの貧困」に対し、負の連鎖を断ち切るため、瀬戸市の現状を把握するための実態調査を実施し、実効性のある計画の策定と支援策を検討します。	こども未来課
<p>■ すべての市民</p>	子育てサポーター養成講座	地域の子育てサロンや保育園などの活動拠点において、乳幼児を持つ親の子育てに寄り添い、子育てのサポートをする支援者を養成します。また子育てサポーターのさらなる資質向上を図るためスキルアップ講座も開催します。	こども未来課

対象	事業名	内容	担当課等
	親の学び講座	保護者が子育てに自信を持ち安心して子育てできるよう、子育てに関する不安、しつけ、生活習慣や遊びなどに関する悩みなどを解消するための講座です。	こども未来課
	子育て・孫育て 応援講座	現在の子育て事情に対応し、各世代の子育てに関する認識や多世代で支え合う環境を作るための講座です。また、高齢者の生きがいづくりにもつなげます。	こども未来課
■ ひとり親家庭	母子・父子家庭 相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親や寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談などを総合的に行います。	こども未来課

メニュー ④ **子どもの保育・教育を応援します！**

対象	事業名	内容	担当課等
■ 6か月児	ブックスタート	6か月児を対象にし、絵本の読み聞かせの体験とともに、ファーストブック（絵本）を手渡すことで、赤ちゃんと保護者が本に親しみ、読書を楽しむきっかけ作りをします。	図書館
■ 0～5歳	異年齢交流事業	公設民営園を含む全公立保育園で実施します。入園前の乳幼児とその保護者を対象に、保育園児との交流を通じて、遊びの楽しさや育児について学びあえる場とします。	保育園
	福祉施設における高齢者と保育園児の交流	高齢者と子どもたちとの交流の機会を設けます。	高齢者福祉課
	子育て短期支援利用事業	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に限り、宿泊を伴った一時預かりを行います。	家庭児童相談室
	保育	保護者の就労・病気等により家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育し、心身の健全な発達を図ります。	保育課
	低年齢児保育	就労等の理由により、低年齢（0歳～2歳）から児童を保育所に入所させたいと希望する保護者のニーズに対応します。	保育課

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	休日保育	日曜・祝日の保護者の就労により家庭で保育することができない児童を保護者にかわって保育します。平成29年度より保育料の負担軽減を図っています。	保育課
	延長保育	市内22園で延長保育を実施しています。延長保育料は全園無料です。	保育課
	一時保育	保護者の疾病や出産、リフレッシュや急な用事などの際に、一時的に指定保育園で乳児を保育します。	保育課
	非定型保育	一時的な就労等の理由で、週3日を限度として断続的に家庭での保育が困難となる児童を保育します。	保育課
	緊急一時保育	保護者の疾病や負傷、事故、出産、看護、介護等のやむをえない理由により、緊急かつ一時的（土・日曜日、祝日を含めて14日以内）に家庭での保育が困難となる児童を保育します（対象は、利用時に生後6か月以上の児童のみ）。	保育課
	育児休業に伴う保育所継続入所	育児休業中における在園中の児童の継続入所を段階的に見直します。平成30年度から4月1日現在で2歳以上の児童については、継続入所を可能としました。	保育課
■ 0歳～小学3年生	病児・病後児一時預かり	ファミリーサポートセンター事業の一環として、病児・病後児を専用施設「おひさま」で一時的に預かります。	ファミリーサポートセンター
■ 0歳～小学生	ファミリーサポートセンター	育児の手助けをしてほしい人（依頼会員）と育児のお手伝いをしたい人（援助会員）とどちらも希望する人（両方会員）とが、子育てのサポート役となってお互いに助け合う会員組織であり、広報活動の充実・強化をし、会員の増加を図ります。	ファミリーサポートセンター
	絵本の読み聞かせ	平日毎日午前11時から11時30分まで児童コーナーにおいて職員、ボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせを行います。	図書館
■ 0歳～中学生	保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育園・学校での給食を瀬戸市の伝統である陶磁器の器で提供します。	保育課 学校教育課
■ 3歳～小学生	交通安全教育	交通コースで乗り物（自転車、三輪車）を提供したり、コースを利用し安全な歩行ルールなどの教室を開催します。	交通児童遊園

対象	事業名	内容	担当課等
■ 小学生	放課後学級	小学校の余裕教室を利用し、地域住民との交流などを実施し、子どもの自主性・創造性・社会性を育みます。また、放課後学級に地域の方が講師として参加し、特技や経験を伝えます。	こども未来課
	放課後児童クラブ	労働等により昼間保護者のいない、小学生児童に対し、授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	こども未来課
■ 子どもをもつすべての世帯	ノベルティ・こども創造館	子どもたちにノベルティ（陶磁器製の置物や装飾品）製作の技術を伝え、粘土を使った創作体験等を提供することによって創造的な人材を育成し、郷土の産業文化の振興に寄与します。	ノベルティ・こども創造館

メニュー ⑤ **子どもと保護者の健康づくりを応援します！**

対象	事業名	内容	担当課等
■ 産後8週以内の産婦	産後うつ早期発見、産後健康管理の支援（産後健康診査）	産後のうつ等の早期発見と母体の健康管理のため、産後8週までの産婦を対象に、健康診査を医療機関に委託実施しています。	健康課
■ 0歳	離乳食教室	調理実習を通して離乳食による育児不安の緩和や離乳期の食事についての基礎知識を習得し、育児相談の場とします。	健康課
	乳児健康診査	乳児の健康の保持増進及び異常の早期発見・早期治療を図るため、1か月児・10か月の頃の児を対象に健康診査を医療機関に委託して実施します。	健康課
■ 0～2歳	健診時を活用した子育て相談	子育てに関する情報提供、育児不安の軽減を目的とし、1歳6か月児健康診査の待機時間に保育士・保健師による育児相談を行います。	健康課 こども未来課
■ 0～3歳	乳幼児健診での栄養指導（食育の推進）	乳幼児健診での栄養指導（食育の推進）をします。	健康課
	乳幼児健康診査	疾病の発見及び発育・発達の確認、乳幼児の健康保持増進を目的とし、3か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施します。	健康課

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	乳幼児の健康相談	6か月児健康相談では、おすわりや下肢のつっぱり等の神経学的発達の確認と離乳食の進め方及び予防接種の受け方、事故防止等の保健指導を実施します。乳幼児健康相談では、育児に対する保健指導、乳幼児健診後の経過観察、健康情報の提供を行います。また、保護者の育児相談の場とします。	健康課
■ 0～5歳 ■ 保護者	保育所における食育推進事業	保育所では食を通じた豊かな体験を通し、心身両面から子どもの健康的な生活の基本となる「食を営む力」を育むための食育に取り組みます。	健康課 保育課
■ 0歳～高校生	予防接種	赤ちゃんの免疫は生後徐々に失われていくことから、予防接種により免疫をつけ、病気の予防及びまん延を防ぎます。	健康課
■ 2～5歳	歯科健康診査	う蝕の予防と早期発見・早期治療につなげるとともに保護者に知識の普及を図るため、1歳6か月、2歳児、3歳児及び4～5歳児に対して歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布を実施します。	健康課
■ 5歳	保育園児のむし歯予防	むし歯予防の効果が認められているフッ素洗口を保育所に取り入れます。歯科衛生士による保育園訪問において、園児に歯科健康教育を行います。	保育課 健康課
■ 小学生	児童生活習慣病対策	小学校5年生児童を対象に、血液検査を行い学童期からの生活習慣病対策につなげます。検査結果等から、親子を対象にした健康教室を通じて、子どもの健やかな育ちを支援します。	健康課
	小学校運動促進事業	幼少期の運動習慣が身につくような支援を行い、運動嫌いやつまずきを解消し、子どもたちの心身の発達と体力向上を目指します。	学校教育課
■ 小学生～中学生	栄養指導・食育	「瀬戸市食育推進計画」を柱として、栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、学校で食育の研究実践を進めます。	学校教育課
	家庭向けの食育の啓発	食育を推進するため、栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、家庭に「食育だより」を配布するとともに、食育の授業を公開します。	学校教育課
	地元産農畜産物の学校給食への供給	市内小中学校の学校給食に地元産のお米や野菜などを供給し、一体的に食育の推進を行います。	産業政策課

対象	事業名	内容	担当課等
■ 子どもをもつすべての世帯	基本的な生活習慣の徹底	家庭と連携しながら、子どもが健康で安全に生活するため、学校・保育園・母子保健事業などを通して、基本的な生活習慣が定着するよう努めます。	健康課 保育課 こども未来課 学校教育課
	スポーツ教室開催	多種多様なスポーツ教室を開催します。	スポーツ課

メニュー ⑥ **子育て家庭の居場所づくりと仲間づくりを応援します！**

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0歳	赤ちゃんサロン	7か月までの乳児と母親が集まることができる場所の提供、母親同士のネットワークづくりの援助、育児・健康情報の提供を行います。	健康課
■ 0～5歳	保育園の施設開放	保育園入園前の乳幼児とその保護者を対象に、園庭開放、空き部屋開放として保育園を開放し、遊びながら親子で保育園生活の体験をしてもらいます。また、必要に応じて子育て相談にも応じます。	保育園
	地域サロン支援	地域の力で開催されるサロンの立ち上げや運営の援助(遊具の貸し出し・保育士の派遣)を行います。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
■ 0歳～小学生	育児サロン	就園前の子どもとその保護者を対象に親子ふれあいの場、子育て仲間の出会いの場、情報交換の場となる機会を提供します。また、保育士、主任児童委員、ボランティアが、子育て相談や発達への助言等を行います。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
	各種イベント	親子で参加し様々な体験をする場、異年齢交流を図る場として開催します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
	育児講座	子育て親子の集える場として、子育て支援に関する講座等を通して児童健全育成を図ります。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム

対象	事業名	内容	担当課等
■ 1～3歳	幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 児童発達支援センター
■ 子どもをもつすべての世帯	親子ふれあい広場	家族でのふれあい活動や自然活動を実施します。	まちづくり協働課
	子育て支援講座	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくります。	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
	子育てサークルの拡充・支援	支援活動応援補助金等により子育てサークルの自立を支援し、拡充を図ります。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
■ ひとり親家庭	ひとり親家庭への子育て仲間づくり	母子福祉会に加入しているひとり親家庭の親が集まり、交流を図る機会を提供します。	こども未来課 社会福祉協議会
	ひとり親家庭等情報交換事業	ひとり親家庭の方々を対象とした学習会等を実施し、その中でお互いに悩みを打ち明け、相談し合える機会を提供します。	こども未来課

## メニュー ⑦

### サポートが必要な子どもとその保護者を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0歳	低出生体重児の家庭訪問	2,500g未満で出生した児を対象に、保健師等が家庭訪問を行い、育児支援をします。	健康課
■ 0～5歳	療育相談「おおぞら」	発達上の問題や障害のある乳幼児の子育てに悩む保護者へ相談・援助を行います。	児童発達支援センター（のぞみ学園）

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	在宅の療育支援「子ねこ教室」	関係機関との連携を基に障害の早期発見、早期療育を目標に在宅乳幼児の療育支援を行います。また、児童発達支援センターとして、身近な地域で発達上の問題や障害のある在宅乳幼児の家族支援を行います。	児童発達支援センター（のぞみ学園）
	おもちゃ図書館	障害のある子ども達や地域の子ども達がおもちゃを通して楽しく遊ぶ経験をし、心豊かに育ち合い、出会いとふれあいの機会となるようボランティアの運営により開催します。	社会福祉協議会
	子育て短期支援利用事業	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に限り、宿泊を伴った一時預かりを行います。	家庭児童相談室
	巡回療育指導	申請のあった園に指導者が出向き、園の中における対象児の指導の仕方について指導します。支援関係者全体でのディスカッションをもとに支援策の検討、ケーススタディを実施します。また障害児の療育に携わる療育機関が相互に連携・協調し、障害児に対する効果的な療育方法を継続支援します。	児童発達支援センター（発達支援室）
	障害児保育	公立保育園を中心に、障害児受け入れ指定園（3歳児～5歳児対象）を拡充します。平成27年度は6園でしたが、平成30年度より10園で実施しています。	保育課
■ 0～5歳 ■ 保護者	保育所における外国語通訳ボランティア	保育園に通う日本語を話すことができない園児や保護者を支援するため、外国語有償ボランティアが円滑にコミュニケーションをとれるようにサポートします。	保育課
■ 0歳～高校生	養育相談 障害児相談	発達上の問題や障害のある子をもつ家庭の相談を受けます。必要に応じて関係機関と連携し、対応・支援を協議します。	家庭児童相談室
	保育と教育の連携	幼児期から学齢期へスムーズな移行ができるよう、一人ひとりの子どもに対して関係機関が連携し、一貫した視点で支援ができるよう全地域で交流・引継ぎを行います。	保育課 こども未来課 学校教育課

対象	事業名	内容	担当課等
■ 3～5歳	児童発達支援センター「のぞみ学園」	障害のある幼児を日々保護者のもとから通園させ、基本的な生活習慣の自立、集団生活への適応を母子通園や地域保育園との交流も取り入れながら、個別指導を基盤に指導します。また、児童発達支援センターとして、通所利用児だけでなく、身近な地域の障害児やその家族の支援を行います。	児童発達支援センター（のぞみ学園）
■ 小学生～中学生	いじめ・不登校・暴力行為等への対応	いじめ・不登校や暴力行為については、各校で対策委員会を設置して、防止に努めます。また、スクールカウンセラーや心の相談員、適応指導教室等関係諸機関と連携し、情報の共有や迅速な対応に努めます。	学校教育課
	気軽に相談ができる環境づくり	各学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや友人関係等の悩みを気軽に相談できる環境をつくります。	学校教育課
	外国人児童・生徒の教育	外国人児童生徒が日本の学校で学び、将来社会で自立するため、日本語を習得するための支援を行います。また、保護者との円滑な意思疎通を図ります。	学校教育課
■ 小学生～高校生	特別支援学校	瀬戸市立瀬戸特別支援学校（小・中・高等部）において肢体不自由児童生徒の教育を推進するとともに、関係機関と連携し、交流や支援の充実を図ります。	学校教育課
	特別支援教育	すべての子どもへの支援が充実したものになるよう、関係機関との連携を推進し、支援体制を強化し、ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。	学校教育課
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、保護者が放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで障害児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを推進します。	社会福祉課 障がい者相談支援センター
■ 15歳から39歳までの若者とその家族	地域若者サポートステーションによる定期相談	進路や就業について考えたい若者とその家族を対象として、月1回市役所で相談を受け付ける。	こども未来課

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 主に10代の困難を抱える子どもとその保護者</p>	子ども・若者支援事業	研修などを通して、困難を有する子ども・若者を関係機関・団体等が連携して総合的に支援する体制をつくる。	こども未来課
<p>■ 子どもをもつすべての世帯</p>	発達支援	発達障害の疑いのある子及び保護者について、発達相談、発達検査を行うとともに、支援者及び一般市民への発達障害への理解を深める啓発事業を行います。	児童発達支援センター（発達支援室）
	サポートが必要な子の支援	サポートが必要な子どものための幼児期・学齢期の預かりの場の拡充や関係機関との連携、福祉サービスの充実を図ります。 また、療育・親子教室や発達相談、就労相談を実施し、保護者を支援します。 さらに、貧困家庭や貧困児童、外国籍児童、不登校児童等への多様な支援を実施します。	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 児童発達支援センター 障がい者相談支援センター 家庭児童相談室
	保育所等訪問支援	障害児が集団生活を営む保育所等の施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を提供します。 ①障害児本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等） ②訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）	児童発達支援センター（のぞみ学園）
	児童虐待等の対応	児童虐待、親子関係に問題が生じた家庭等への支援を行います。	家庭児童相談室
	学習等支援	生活貧困家庭の子どもに対する学習支援や保護者への進学助言を実施します。	社会福祉課
	子ども食堂	放課後児童クラブ等を利用せずに、日中を子どもだけで過ごしている家庭を対象に、食事の提供や安心できる居場所の提供、学習支援を実施します。	社会福祉協議会
	教育サポートセンターの充実	子どもや保護者の抱える多様な問題に対し、各機関と連携して一貫した支援を行います。 また、地域コーディネーターの育成を図り、地域と家庭、学校が相互に連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。	学校教育課 教育政策課

対象	事業名	内容	担当課等
■ 小学生	体験学習	自然体験学習を通して親子での触れ合いを大切にすることを目的とし、瀬戸市在住の小学生とその保護者を対象に星座の学習をする「星っこクラブ」を開催します。	こども未来課
■ 小学生～中学生	未来創造事業	児童生徒が創造的な取り組みを通して、一人ひとりが未来を切り拓く力を育むため、各学校において特色ある活動を推進します。	学校教育課
	性教育	性教育推進委員会が、性教育指導用資料「明日へのあゆみ」の作成・改訂を行います。この資料を使用し、各校で性教育を実践します。	学校教育課
	やきもの文化を教材とした学習	瀬戸の産業や文化を理解し、郷土愛を育むため、作陶するなど「やきもの文化」に触れ、学習する機会を充実します。	学校教育課
	環境教育の推進	自然体験活動を行うなど、地域の自然環境への理解、環境への負荷の低減などを学ぶ環境教育を充実します。	環境課
	国際理解教育の推進	A L Tの有効活用・近隣大学や地域人材の協力により、小中学校の英語授業や国際理解教育の充実を図ります。	学校教育課
	学校サポーターの配置	市内小中学校に学校サポーターを配置し、児童生徒の学習活動の個別支援などを行います。	学校教育課
	小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や指導体制などの工夫により、小・中学校間の円滑な接続を図ります。	教育政策課 学校教育課
■ 小学生～高校生	文化体験講座	瀬戸市文化協会会員を講師とし、小学生から高校生までの初心者を対象とした文化体験講座を開催します。	文化課
	子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども未来課 社会福祉協議会

対象	事業名	内容	担当課等
■ 小学生とその保護者	親子農業体験	親子を対象に、農作業等を体験する機会を作り、食や農への理解を育むお手伝いをします。	産業政策課
■ 中学生	基礎学力の定着	学力テスト（NRT、CRT）を各中学校で実施し、各校での学力把握の機会を設けます。また、瀬戸の学び創造委員会で瀬戸市内小中学校の児童生徒の学力の向上に向けた対策を協議し、提言します。	学校教育課
■ 妊娠中の方 ■ 0歳～中学生	瀬戸市美術館	妊娠中の方、中学生以下の子ども及びその付添人1名の入館料を無料にし、地元根付いた作家の作品を鑑賞する機会を提供することで、郷土に対する理解の促進や、芸術的な感性の育成に寄与します。	瀬戸市美術館
	瀬戸蔵ミュージアム	妊娠中の方及び中学生以下の子どもの入館料を無料にし、瀬戸の歴史や文化について学ぶ機会を提供することで、郷土に対する理解の促進に寄与します。	瀬戸蔵ミュージアム
■ 子どもをもつすべての世帯	環境に関するイベント・セミナーの開催	子ども同士や親子で参加できる自然体験や環境学習などの機会を提供します。	環境課

**メニュー ⑨ 次代を担う子どもの育成を応援します！**

対象	事業名	内容	担当課等
■ 3歳～小学生	園児及び小学生に対する交通安全指導	園児及び小学生に対し、交通安全教室を開催し、交通ルール、マナーを教えるとともに、小学生の登下校時間帯に通学路上において、交通指導及び子どもたちの安全確保を行います。	生活安全課 交通児童遊園
■ 3歳～中学生	少年消防クラブ	幼年期から正しい火の取扱いについて学び、火遊び等による火災の減少を図るとともに、園児を介して家族等にも防火に関する広報活動を行います。また、救命・防災講習、職場体験及び防災訓練等を通じて将来の地域防災を担う人材の育成を目指しています。	消防課

対象	事業名	内容	担当課等
■ 小学生～中学生	キャリア教育の推進	将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。	教育政策課 学校教育課
	次世代クリエーター育成事業	子どもたちの人材育成を目的に、第一線で活躍するプロやエンジニアを講師に招き、デジタルコンテンツ制作やプログラミングをテーマにした講座を開催します。	情報政策課
■ 小学生～高校生	小中高生と園児との交流事業	小中高生が乳幼児を知る機会となるように保育園での交流を行います。	各保育園
	小中高生の乳児との触れ合い体験	小中高生が乳幼児や親と触れ合うことにより、子育ての楽しさを知ってもらうとともに、自己肯定感を育む機会を提供します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
■ 子どもをもつすべての世帯	愛・地球博開催継承事業 瀬戸蔵ロボットアカデミー	子どもたちが未来への夢を広げ、ものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを伝える機会を創出します。夏・冬休み等にロボットのワークショップを行います。	まるっとミュージアム課



メニュー ⑩

保護者の就労・再就職を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 子どもをもつすべての世帯	キャリアアップ講習	就労・キャリアアップを希望する女性の支援として講座等を開講します。	まちづくり協働課
	せと・しごと塾	子育てしながら働くことのできる環境を整備するため、一つの就労形態として「起業」の方法を学ぶ場を提供します。	ものづくり商業振興課
■ 20歳未満の子を養育するひとり親家庭	母子・父子家庭自立支援給付金の支給	ひとり親家庭の親が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講する場合や、各種学校等の養成機関に修業する場合などに給付金を支給します。(所得制限あり) ※講座申込みをする前に事前相談が必要です。	こども未来課
■ ひとり親家庭	母子・父子家庭相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親や寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談などを総合的に行います。	こども未来課

メニュー ⑪

保護者のワーク・ライフ・バランスを応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 子どもをもつすべての世帯	男女共同参画啓発	家庭・職場・地域における男女共同参画を推進するため、ライフ・ワーク・バランスや女性の活躍推進について考えるフォーラムや啓発事業を実施します。	まちづくり協働課
	学びキャンパス	市民が学習者であると同時に、学習指導者であるという視点に立ち、市民による学習講座の企画・運営を支援する学びキャンパス(市民の手による開放型相互学習システム)の運営を行います。	まちづくり協働課
	安心して働ける就業環境づくりへの普及・啓発	事業主や労働者等に対し、働きやすい環境づくりをバックアップする制度等の啓発及び事業を実施します。	産業政策課

メニュー ⑫

世代を越えた子どもとの交流を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 小学生	移動児童館	小学校や公民館などにおいて、子育て支援部会、更生保護女性会などの地域のボランティアの協力により、子どもの遊び場を提供します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館
■ 小学生～高校生	児童館ボランティア養成	定例教室、夏休みなどの教室、移動児童館、イベントなどに協力いただける児童館ボランティアの養成及び育成を行います。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館
■ 子どもをもつすべての世帯	地域力の推進	地域活動の中に子どもたちが参画し、多世代交流を図ります。また、地域活動の中で「子育て支援」を行い、地域内での子育て支援活動を充実します。	まちづくり協働課
	子育てボランティア養成	地域子育てサロンボランティアやサークルを支援するボランティアの養成及び育成を行います。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム

メニュー ⑬

子育てにかかる経済的負担を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ これから親になる世代	瀬戸市一般不妊治療費等助成事業	一般不妊治療等を受けている方に対して、不妊治療等に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図り、治療を受けやすい環境をつくります。	健康課
	不育症治療費助成事業	不育症治療を受けている方に対して、治療費の一部を助成します。	健康課
■ 1歳未満	養育医療給付事業	出生時に未熟児で 2,000g 以下又は生活力が特に薄弱で医師が入院養育を必要と認め、指定医療機関において養育に必要な医療を行う場合に、申請により給付します。	国保年金課

対象	事業名	内容	担当課等
■ 3～5歳	幼稚園就園奨励費の支給	私立幼稚園の設置者が一定額以内の所得の保護者に対し授業料等の減免を実施する場合に、私立幼稚園に補助金を支給します。	保育課
■ 0歳～中学生	子ども医療費の助成	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の子どもの医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。	国保年金課
■ 小学生～中学生	要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給	小中学生の子をもつ家庭の中で生活保護を受けている（要保護）、母子家庭、経済的に困窮している等の家庭に対し学用品費や給食費など学校で必要な費用の一部を市から援助します。	学校教育課
	福祉奨学金入学準備費の支給	新小学1年生、新中学1年生の入学援助のため、瀬戸市から就学援助費新入学児童生徒学用品費を受給する方に、福祉奨学金入学準備費を支給します。	社会福祉協議会
■ 中学生以下の子を養育する家庭	児童手当支給	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給します。	こども未来課
■ 中学生以下の子育て世帯もしくはその親世帯	三世代同居・近居応援補助事業	中学生以下の子と同居する子育て世帯もしくはその親世帯が、同居・近居を目的に築20年以上の中古住宅を購入して居住する場合、10万円支給します。	都市計画課
■ 0歳～高校生	特別児童扶養手当の支給	身体、知的又は精神に中度・重度の障害（又は病状）のある20歳までの児童を養育している家庭に手当を支給します。	社会福祉課
	育成医療給付事業	身体の障害により放置すれば障害を残すと認められ、手術を伴う外科的治療等により確実な治療効果を期待できる18歳未満の児童に医療給付します。	社会福祉課
	小児慢性特定疾患治療研究事業	児童福祉法第21条の5の規定に基づき、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付等を行います。	瀬戸保健所

対象	事業名	内容	担当課等
■ 高校生	私立高等学校等授業料補助金	私立学校などに在籍する生徒の授業料を負担し、愛知県の授業料減額制度の甲Ⅰ・甲Ⅱ・乙Ⅰの所得区分に該当する方に補助を行います。 ＜補助額＞年額 10,000 円（上限額）国及び県の補助制度により授業料の負担が 10,000 円未満となった場合は、その額を上限として補助します。	教育政策課
	福祉奨学金の支給	経済的理由により高等学校又はこれと同程度の学校における修学が困難な市県民税の非課税世帯の生徒に対し奨学金を支給します。	社会福祉協議会
■ 高校生以下の子を養育する家庭	愛知県遺児手当の支給	18歳以下（18歳到達年度の末日まで）の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。（所得制限あり）	こども未来課
	児童扶養手当の支給	18歳以下（18歳到達年度の末日まで）の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。（所得制限あり）	こども未来課
■ 小学生、中学生を養育するひとり親家庭	瀬戸市遺児修学手当の支給	瀬戸市内に1年以上住む義務教育就学中の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。（所得制限なし）	こども未来課
■ 子どもをもつすべての世帯	小児慢性特定疾患児日常生活用具の給付	小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	健康課
	ひとり親家庭の子どもへの各種用品券の支給	歳末たすけあい募金配分事業として、①介護保険の要介護認定区分4と5の者、②身体障害者手帳1級と2級の者、③療育手帳A判定の者、④精神保健福祉手帳1級と2級の者、⑤母子父子家庭等で母子家庭等医療受給者証等のある18歳未満の子を対象に2,000円相当の①介護用品券、②福祉タクシー券、③図書カード、④シルバー人材センターサービス提供券のうちいずれか1種類を支給します。	社会福祉協議会
	はぐみんカード（子育て家庭優待事業）	子育て家庭に、「はぐみんカード」を配布します。「はぐみん優待ショップ」でカードを提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。	こども未来課



## 第2章 第6次瀬戸市総合計画との関連性

### 1. 総合計画との整合

本計画が策定された平成27年度以降、瀬戸市子ども・子育て支援事業計画（以下「子・子計画」という。）は、毎年進捗の管理と数値目標の修正を加え、計画の推進をしています。

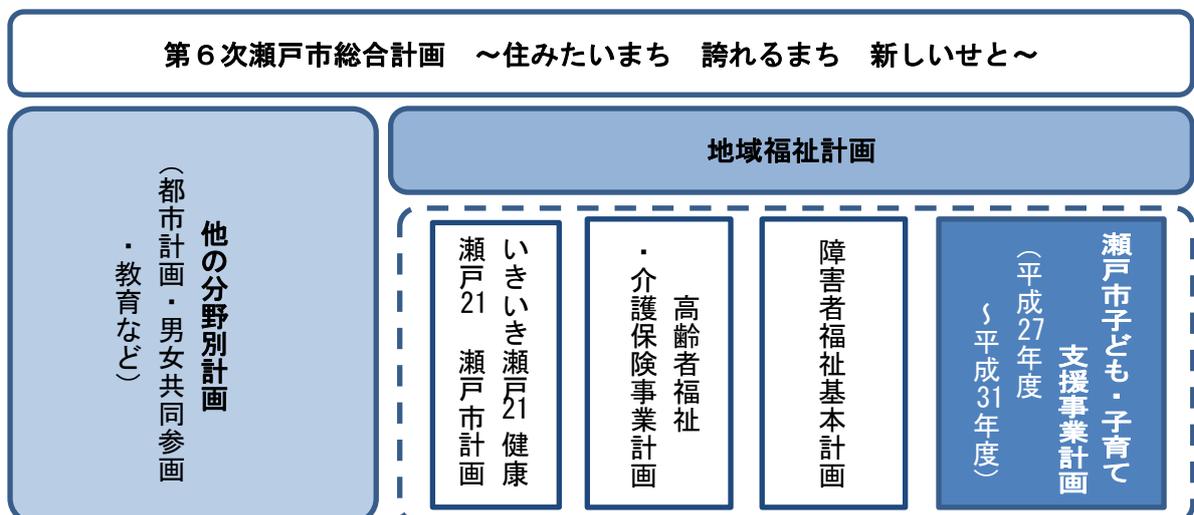
また、市は最上位の方針である第6次瀬戸市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、平成29年度から計画期間が開始されました。

総合計画では、3つのめざす都市像の1つを「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」としており、子ども・子育て支援が大きな柱として位置付けられ、誰もが子育てしやすい環境づくりや、様々な世代の市民が子育てに関わる地域づくりに取り組み、ライフステージに応じた支援体制のもと、安心して子育てができるまちを目指します。

このことから、「第6次瀬戸市総合計画」の開始に伴い、子・子計画についても中間振り返りとして、現計画に掲げた各子育て支援メニューについて、総合計画の施策との関連性を整理し明確にします。

併せて、総合計画の中期的な施策の実施計画である「中期事業計画」の中で重点事業とされた事業についても、子・子計画の「重点事業」と関連付け、総合計画の将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現に向け、子・子計画の基本理念である子どもたちの『つながる心』と『生きぬく力』が育まれるまちづくりを推進していきます。

#### ■計画の位置付け



## 2. 第6次瀬戸市総合計画の構成

### ■第6次瀬戸市総合計画の将来像

『住みたいまち 誇れるまち 新しいせと』

わたしたちのまちが、市民にとって暮らしたい、企業にとって活動したいと思われるまちとして、これから先も人や企業の営みによって支えられ、様々な世代の人たちが地域の中で支え合い、健康で、心豊かに暮らしていくことができるまちとなっていくことを目指していきます。

また、歴史や伝統文化、豊かな自然環境などに代表される瀬戸市の持つ魅力を「まちの誇り」として、多くの市民と共有しながら世界に発信するまちづくりを進めていきます。

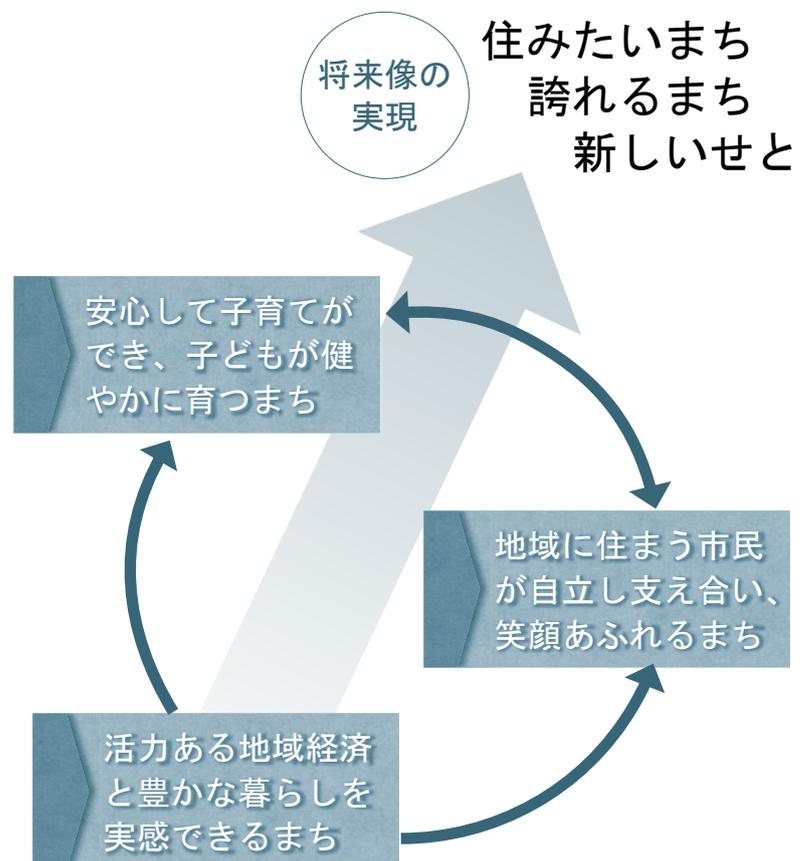
瀬戸市が、そのようなまちへと未来に向けて新しく変わっていくことを目指し、わたしたち瀬戸市民が共有する10年先のビジョンとして、将来像は、「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」とします。

### ■将来像と都市像の位置付け

わたしたち瀬戸市民が共有する10年先のビジョンである将来像の実現に向けては、未来のまちの姿としての3つの都市像を掲げます。

都市像は、瀬戸市の現状と課題を踏まえて達成を目指す目標であり、「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するための具体的な都市の姿です。

第6次瀬戸市総合計画では、3つの都市像を達成するための施策を展開し、その連鎖によって将来像の実現を目指します。

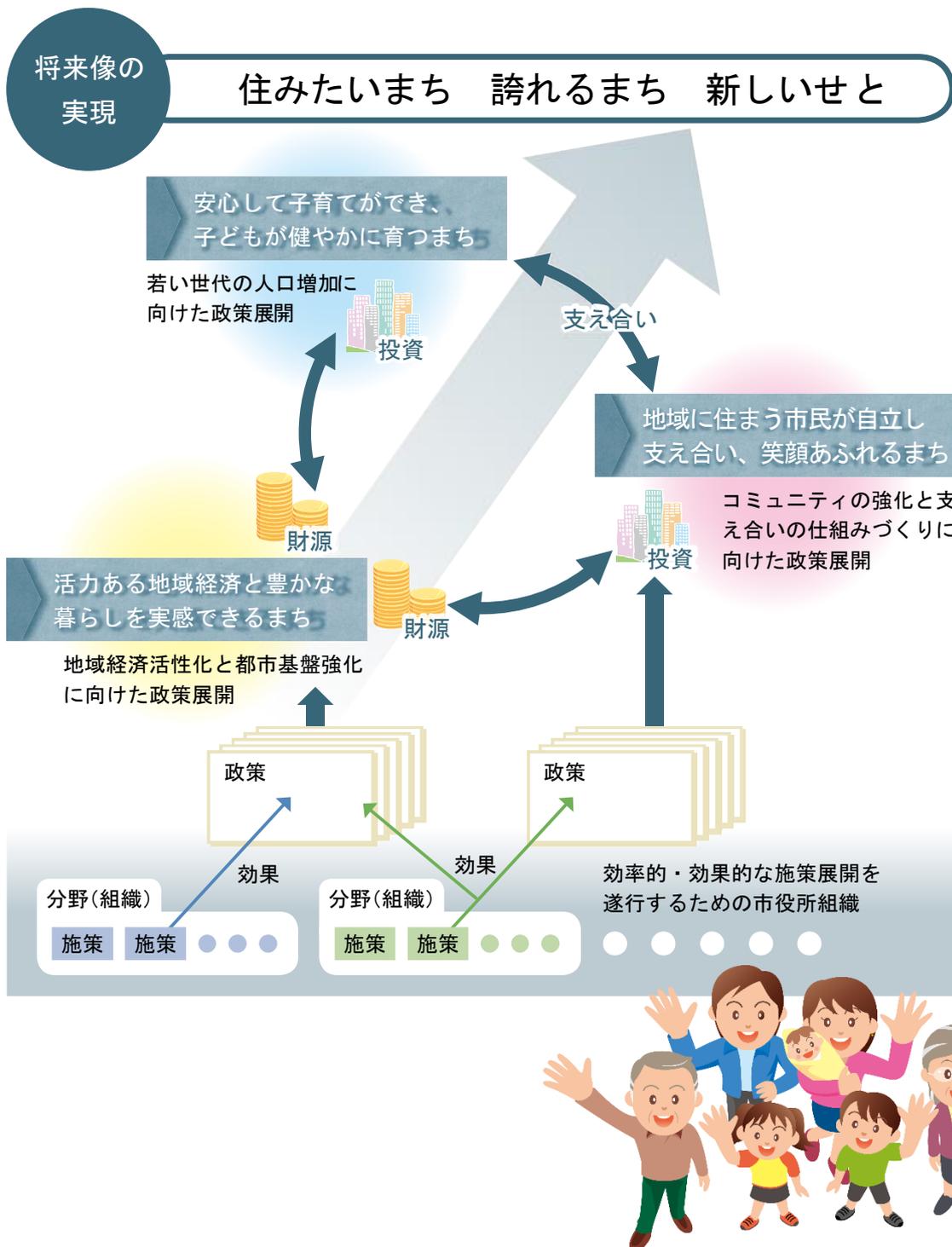


## ■施策体系の考え方

第6次瀬戸市総合計画では、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するために3つの都市像を掲げ、各都市像を達成するための政策を展開します。

それぞれの都市像・政策は、1つの分野（行政組織）によって達成されるのではなく、分野横断的な施策による達成を目指します。

第6次瀬戸市総合計画の施策体系は、「施策」から「政策」、「政策」から「都市像」、「都市像」から「将来像」と、それぞれの効果を連鎖させ、組み合わせていくという新しい行政組織の取り組みを示すものです。



<都市像①>

活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

(1)地域産業の振興と人材の活躍促進

- a 企業誘致、先端産業誘致・育成
- b 産官学連携によるビジネスモデル構築支援
- c 雇用対策と人材の確保・流失防止
- d 地域産業の振興
- e 農業振興と農業の6次産業化
- f 地域の産業を支える人材育成
- g 新産業の創出

(2)年齢や性別にかかわらず、働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり

- a コミュニティビジネスの創出支援
- b 就職支援
- c 起業・創業支援
- d ツクリテ支援、若手作家、職人の活動支援
- e 起業家に対する定住支援
- f 障害者や生活困窮者などへの就労支援

(3)地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開

- a 観光産業の振興
- b 瀬戸らしい“暮らし”の創出
- c 市内外への「せとまちブランディング」の展開
- d 戦略的な広報の推進
- e 陶磁器産業のブランド化
- f 姉妹都市などの都市間交流の促進

(4)誰もがいきいきと、安心して働くことができるまちづくり

- a 子育てサービスの整備・充実
- b 保育園・幼稚園・小中学校の連携強化
- c ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍・男女共同参画推進
- d 高齢者人材の活躍支援
- e 各種セーフティネット整備・充実
- f 働く世代に対する健康増進

(5)市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備

- a 広域ネットワークを形成する幹線道路の整備
- b 道路・河川施設等の適切な維持管理
- c 地域資源を活かした都市景観の形成
- d 地域経済を支える有効な土地利用
- e 拠点を交通ネットワークでつないだコンパクトなまちづくり
- f 名古屋市へのアクセスの向上
- g 公共交通ネットワークの再構築
- h ICT推進のための基盤整備

<都市像②>

安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

(1)ライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育ての支援

- a 子育て総合支援センターの創設
- b 妊娠・出産への支援
- c 子どもの健康の保持・増進
- d 子育てサービスの整備・充実
- e 食育の推進
- f 保育園・幼稚園・小中学校の連携強化
- g 障害児への支援
- h 障害児の保護者・介助者への支援
- i 子どもの健康増進と心・身体の育成
- j 外国籍児童等への学習支援
- k 子どもの貧困に対する支援

(2)瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現

- a 特色あるキャリア教育等の推進
- b 将来を見据えた教育の実施
- c 確かな学力の定着と向上
- d 豊かな心の育成
- e 新鮮な農産物の提供による安全・安心な学校給食等
- f 信頼される学校づくりの推進
- g 教育サポートセンターの充実
- h 学校地域コーディネーターの配置
- i 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進
- j 体力の向上とスポーツの振興
- k 特別支援教育の展開
- l 外国籍児童等への学習支援

(3)多世代が子育てに関わることのできるまちづくり

- a 地域住民と学校との連携
- b 育児サロンや保育園などを活用した子育て支援
- c 高齢者による子育てサポーターの養成と活動の場の創出
- d 多子世帯・障害児・外国籍市民への支援
- e 家庭教育の充実
- f 地域とともにある学校づくり
- g 子どもの健やかな心と身体の育成
- h 婚活支援

(4)子育て世代に向けた魅力あふれる子育て情報の発信と定住の促進

- a 子育て・教育に関するシティプロモーションの展開
- b 市民自らが情報を発信できる体制づくり
- c 移住・定住支援・総合相談
- d 3世代同居・近居の促進
- e 中心地区への住み替え支援

(5)都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承

- a 公園や歩道など子育てのための都市基盤の整備・維持管理
- b 面的整備事業による新たなまちづくり
- c コンパクトシティの推進
- d 鉄道駅のバリアフリー化
- e ユニバーサルデザインの推進
- f 水や緑との触れあいの場の創出
- g 自然環境の保護・保全
- h 安全で安心な水の供給
- i 日常生活を支える排水路施設の整備・維持管理
- j 汚水処理人口普及率の向上
- k 空き家活用・解体等の支援

<都市像③>

地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

(1)誰もがいきいきと、健康に暮らすことができるまちづくり

- a 市民の主体的な健康づくりの推進
- b 多面的な生活習慣病対策
- c 市民の健（検）診受診率向上
- d 各種保険制度の適切な運用
- e 介護予防事業の推進

(2)高齢者が生きがいを持って活躍し、支えあいにより、安心して暮らせるまちづくり

- a 地域包括ケアシステムの構築
- b 家族介護者の負担軽減を図る取り組み
- c 円滑なボランティア活動のための仕組みづくり
- d 高齢者が活躍できる環境づくり・居場所づくり
- e 認知症高齢者と家族の支援
- f 独居高齢者の日常生活の支援

(3)誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

- a 地域生活支援事業の効果的な実施
- b 福祉総合相談窓口の充実
- c 個人が気軽に社会参加できる仕組みづくり
- d 地域力向上に向けた活動の推進・支援
- e 地域活動を通じた健康と福祉施策推進の取り組み
- f 地域力・市民力を活かした障害者を支える仕組みづくり
- g 生活困窮者の自立に向けた支援
- h 市民活動の推進と拡充への支援

(4)地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり

- a 温暖化防止・省エネ等への取り組み
- b 地域清掃・環境美化
- c ごみ減量の促進・一般廃棄物の収集運搬
- d し尿処理施設の適正な管理運営
- e 公衆衛生に関わる公共施設の適正な管理・運営
- f 消費生活センターの運営
- g 火災予防体制の充実
- h 消防・救急体制の充実
- i 地域防災力の向上
- j 防犯・交通安全の推進
- k 企業の地域活動参画などのCSR支援・促進

(5)誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり

- a 生涯学習の推進
- b 図書館サービスの充実
- c 生涯スポーツの振興
- d 文化財等の伝統文化の継承と陶芸文化の新しい活用
- e 郷土の祭や伝統・文化の継承
- f 文化芸術活動の支援や奨励
- g 多文化共生社会の推進
- h 姉妹都市などの都市間交流の促進

<行政>

○第6次瀬戸市総合計画の推進に係る組織統制と基盤強化

- a 計画的・効率的な財政運営
- b 公共施設・資産等の総合管理
- c 職員の人材育成等
- d 行政事務の品質向上
- e 税収・財源の確保
- f 情報の管理と戸籍制度等の適切な運用
- g 効果的な広報・広聴
- h 他自治体との広域連携

### 3. 第6次瀬戸市総合計画の施策との関連性

#### (1) 都市像① 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

瀬戸市の地域経済の基盤となっている様々な分野の産業に対する積極的な振興や、次世代の成長分野となる新たな産業の育成・誘致、そのような分野で活躍することのできる人材の育成に取り組んでいきます。

また、やきものの伝統やものづくりの技術、人と人とのつながりなどを活かした新たなビジネスに挑戦する人を応援することに取り組むとともに、瀬戸市の歴史と伝統文化、自然環境などの地域資源を活かしたシティプロモーションを展開し、観光産業の振興へとつないでいきます。

さらに、子育てをしながら働く人や高齢者、障害者、生活弱者など、誰もが安心して多様な働き方を選択できるような支援の仕組みづくりや、暮らしの利便性向上や企業活動の活性化につながる交通基盤の整備を進めていきます。

都市像①の達成

活力ある地域経済  
と豊かな暮らしを  
実感できるまち

#### 都市像を達成する政策

政策1 》 地域産業の振興と人材の活躍促進

政策2 》 年齢や性別にかかわらず、働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり

政策3 》 地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開

政策4 》 誰もがいきいきと、安心して働くことができるまちづくり

政策5 》 市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備

第6次瀬戸市総合計画に掲げる3つの都市像と施策体系順に、子ども・子育て支援事業計画の支援メニューを分類し、総合計画の施策との関連性を示します。

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
<b>&lt;都市像①&gt; 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち</b>							
①	<b>(1) 地域産業の振興と人材の活躍促進</b>						
①	(1)	<b>c 雇用対策と人材の確保・流失防止</b>					
				男女共同参画啓発	まちづくり協働課	11	30
①	(1)	<b>d 地域産業の振興</b>					
				安心して働ける就業環境づくりへの普及・啓発	産業政策課	11	30
①	(1)	<b>e 農業振興と農業の6次産業化</b>					
				地元産農畜産物の学校給食への供給	産業政策課	5	21
①	(1)	<b>f 地域の産業を支える人材育成</b>					
				キャリア教育の推進	教育政策課 学校教育課	9	29
				次世代クリエイター育成事業	情報政策課	9	29
				せと・しごと塾	ものづくり商業振興課	10	30
				男女共同参画啓発	まちづくり協働課	11	30
①	<b>(2) 年齢や性別にかかわらず、働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり</b>						
①	(2)	<b>b 就職支援</b>					
				母子・父子家庭相談	こども未来課	3	18
				母子・父子家庭自立支援給付金の支給	こども未来課	10	30
				男女共同参画啓発	まちづくり協働課	11	30
	(2)	<b>c 起業・創業支援</b>					
				せと・しごと塾	ものづくり商業振興課	10	30
①	<b>(3) 地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開</b>						
	(3)	<b>a 観光産業の振興</b>					
				ノベルティ・こども創造館	ノベルティ・こども創造館	4	20
				愛・地球博開催継承事業 瀬戸蔵ロボットアカデミー	まるっとミュージアム課	9	29
	(3)	<b>c 市内外への「せとまちブランディング」の展開</b>					
				ノベルティ・こども創造館	ノベルティ・こども創造館	4	20
①	<b>(4) 誰もがいきいきと、安心して働くことができるまちづくり</b>						
①	(4)	<b>a 子育てサービスの整備・充実</b>					
				保育	保育課	4	18
				低年齢児保育	保育課	4	18
			◎	休日保育	保育課	4	19

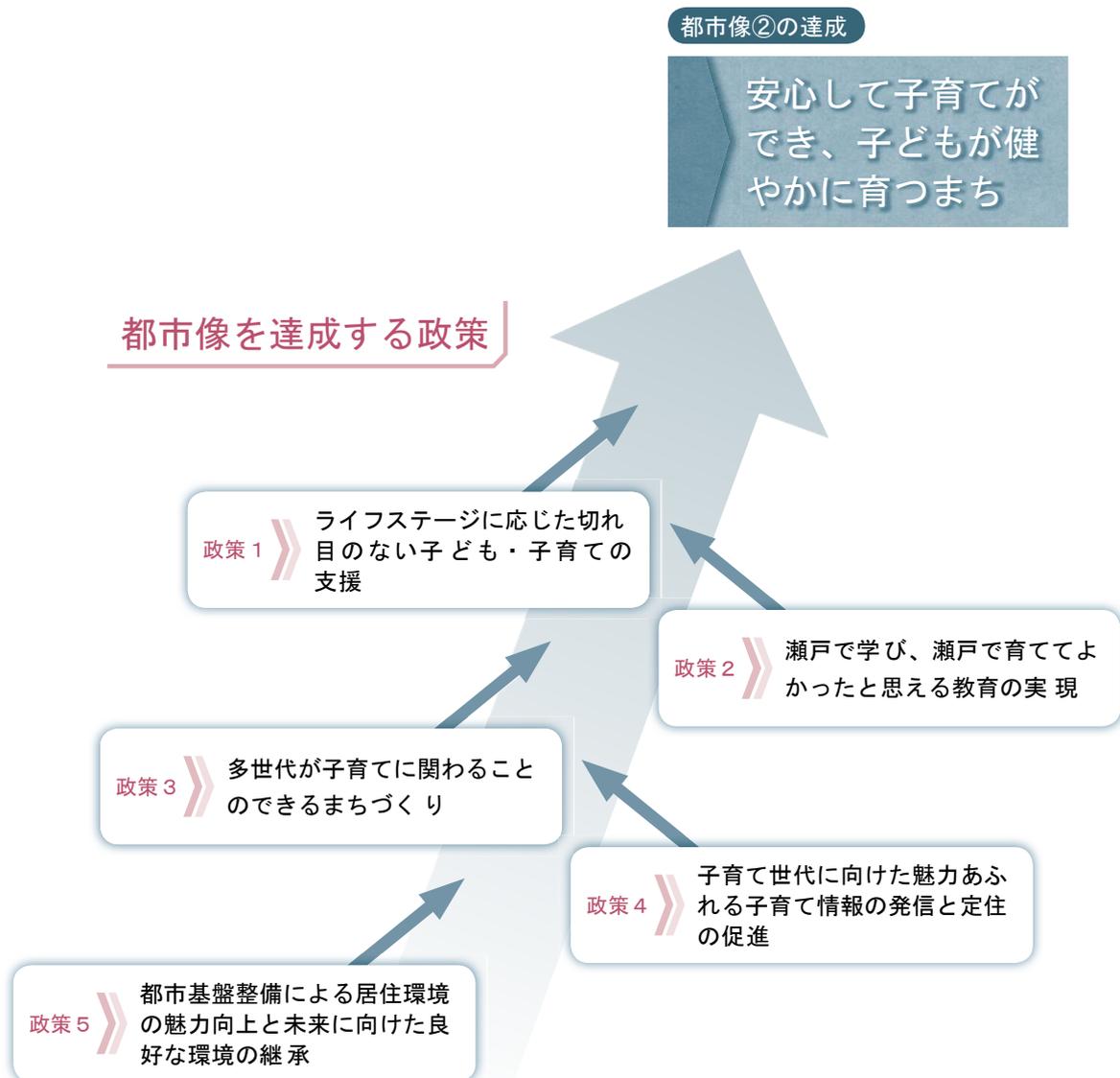
総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
			◎	延長保育	保育課	4	19
				病児・病後児一時預かり	ファミリーサポートセンター	4	19
				放課後学級	こども未来課	4	20
				放課後児童クラブ	こども未来課	4	20
①	(4)	<b>b 保育園・幼稚園・小中学校の連携強化</b>					
				保育と教育の連携	保育課 こども未来課 学校教育課	7	24
				小中高生と園児との交流事業	各保育園	9	29
①	(4)	<b>c ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍・男女共同参画推進</b>					
				女性相談	まちづくり協働課	3	17
				キャリアアップ講習	まちづくり協働課	10	30
				男女共同参画啓発	まちづくり協働課	11	30
①	(4)	<b>e 各種セーフティネット整備・充実</b>					
				地域若者サポートステーションによる定期相談	こども未来課	7	25
①	<b>(5)市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備</b>						

## (2) 都市像② 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

結婚前から妊娠、出産、子どもの成長段階といったライフステージに応じた総合的・継続的な施策展開により、若い世代にとって、安心して結婚・子育てができる仕組みや体制を整備していくことに取り組んでいきます。

また、このまちで生まれ育った子ども達や保護者が「瀬戸で学び、育ててよかった」と思えるような、高い水準の学校教育の展開や、子どもの成長にとって良好な教育環境の整備に取り組めます。

そして、そのような施策の前提として、様々な世代や地域が子育てに関わる仕組みづくりや、居住の魅力につながる都市基盤の整備、子ども達の未来に向けて、良好な環境を継承していくことに取り組むとともに、支援がいき届いたまちであることの情報発信により定住の促進を図ります。



第6次瀬戸市総合計画に掲げる3つの都市像と施策体系順に、子ども・子育て支援事業計画の支援メニューを分類し、総合計画の施策との関連性を示します。

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
<b>&lt;都市像②&gt;安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち</b>							
②	<b>(1)ライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育ての支援</b>						
②	(1)	<b>a 子育て総合支援センターの創設</b>					
			◎	<b>子育て総合支援センター</b>	こども未来課	3	17
				利用者支援事業(母子保健型)	健康課	3	16
				子育て支援講座	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	23
				発達支援	児童発達支援センター (発達支援室)	7	26
				地域若者サポートステーションによる定期相談	こども未来課	7	25
				子ども・若者支援事業	こども未来課	7	26
②	(1)	<b>b 妊娠・出産への支援</b>					
				母子保健手帳交付・妊娠相談	健康課	1	15
			◎	<b>子宮頸がんHPV検査</b>	健康課	1	15
			◎	<b>不育症治療支援</b>	健康課	2	15
				ミニママ教室、マタニティ教室	健康課	2	15
				妊産婦健康診査	健康課	2	15
				妊産婦歯科健康診査	健康課	2	15
			◎	<b>ママサポート(産前産後支援)</b>	健康課	2	15
				こんにちは赤ちゃん訪問	健康課	3	16
				利用者支援事業(母子保健型)	健康課	3	16
				乳児健康診査	健康課	5	20
			◎	<b>産後うつ早期発見、産後健康管理の支援(産後健康診査)</b>	健康課	5	20
				低出生体重児の家庭訪問	健康課	7	23
				瀬戸市一般不妊治療費等助成事業	健康課	13	31
				不育症治療費助成事業	健康課	13	31
				はぐみんカード事業(子育て家庭優待事業)	こども未来課	13	33
②	(1)	<b>c 子どもの健康の保持・増進</b>					
				母子保健手帳交付・妊娠相談	健康課	1	15
				ミニママ教室、マタニティ教室	健康課	2	15
				妊産婦健康診査	健康課	2	15
				妊産婦歯科健康診査	健康課	2	15
				こんにちは赤ちゃん訪問	健康課	3	16

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
				予防接種メール配信システム	健康課	3	17
				利用者支援事業(母子保健型)	健康課	3	16
				育児相談	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	3	16
				身近な子育て支援の場として保育園を活用	保育課 こども未来課	3	16
				養育支援訪問事業	健康課 家庭児童相談室	3	17
				離乳食教室	健康課	5	20
				乳幼児健診での栄養指導(食育の推進)	健康課	5	20
				乳幼児健康診査	健康課	5	20
				乳児健康診査	健康課	5	20
				歯科健康診査	健康課	5	21
				乳幼児の健康相談	健康課	5	21
			◎	保育所における食育推進事業	健康課 保育課	5	21
				予防接種	健康課	5	21
				保育園児のむし歯予防	保育課 健康課	5	21
				児童生活習慣病対策	健康課	5	21
				幼児教室	健康課 児童発達支援センター	6	23
				子育てサークルの拡充・支援	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	23
				低出生体重児の家庭訪問	健康課	7	23
				養育医療給付事業	国保年金課	13	31
				子ども医療費の助成	国保年金課	13	32
②	(1)	d 子育てサービスの整備・充実					
				こんにちは赤ちゃん訪問	健康課	3	16
			◎	子育て総合支援センター	こども未来課	3	17
				利用者支援事業(基本型)	こども未来課	3	16
				利用者支援事業(母子保健型)	健康課	3	16
				育児講座	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	3	16
			◎	すくすくふれあい広場	こども未来課 保育課	3	17

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
				家庭児童相談	家庭児童相談室	3	17
				養育支援訪問事業	健康課 家庭児童相談室	3	17
			◎	子育てサポーター養成講座	こども未来課	3	17
			◎	親の学び講座	こども未来課	3	18
			◎	子育て・孫育て応援講座	こども未来課	3	18
				異年齢交流事業	保育園	4	18
				子育て短期支援利用事業	家庭児童相談室	4	18
				保育	保育課	4	18
				低年齢児保育	保育課	4	18
			◎	休日保育	保育課	4	19
			◎	延長保育	保育課	4	19
				一時保育	保育課	4	19
				非定型保育	保育課	4	19
				緊急一時保育	保育課	4	19
				ファミリーサポートセンター	ファミリーサポートセンター	4	19
				病児・病後児一時預かり	ファミリーサポートセンター	4	19
				保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育課 学校教育課	4	19
				交通安全教育	交通児童遊園	4	19
				放課後学級	こども未来課	4	20
				放課後児童クラブ	こども未来課	4	20
				赤ちゃんサロン	健康課	6	22
				各種イベント	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	22
				育児講座	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	22
				保育園の施設開放	保育園	6	22
				地域サロン支援	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	22
				育児サロン	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	22
				幼児教室	健康課 児童発達支援センター	6	23
				親子ふれあい広場	まちづくり協働課	6	23

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
				子育て支援講座	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	23
				子育てサークルの拡充・支援	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	23
				保育所における外国語通訳ボランティア	保育課	7	24
				児童虐待等の対応	家庭児童相談室	7	26
				子ども会	こども未来課 社会福祉協議会	8	27
				園児及び小学生に対する交通安全指導	生活安全課 交通児童遊園	9	28
				移動児童館	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館	12	31
				児童館ボランティア養成	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館	12	31
				子育てボランティア養成	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	12	31
				幼稚園就園奨励費の支給	保育課	13	32
				はぐみんカード事業(子育て家庭優待事業)	こども未来課	13	33
②	(1)	<b>e 食育の推進</b>					
				保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育課 学校教育課	4	19
			◎	<b>保育所における食育推進事業</b>	健康課 保育課	5	21
				栄養指導・食育	学校教育課	5	21
				家庭向けの食育の啓発	学校教育課	5	21
				基本的な生活習慣の徹底	健康課 保育課 こども未来課 学校教育課	5	22
				親子農業体験	産業政策課	8	28
②	(1)	<b>f 保育園・幼稚園・小中学校の連携強化</b>					
				巡回療育指導	児童発達支援センター (発達支援室)	7	24
				保育と教育の連携	保育課 こども未来課	7	24

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
					学校教育課		
				発達支援	児童発達支援センター (発達支援室)	7	26
				小中高生と園児との交流事業	各保育園	9	29
②	(1)	g 障害児への支援					
				幼児教室	健康課 児童発達支援センター	6	23
				療育相談「おおぞら」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	23
				在宅の療育支援「子ねこ教室」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	24
				おもちゃ図書館	社会福祉協議会	7	24
				巡回療育指導	児童発達支援センター (発達支援室)	7	24
			◎	障害児保育	保育課	7	24
				児童発達支援センター「のぞみ学園」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	25
				養育相談 障害児相談	家庭児童相談室	7	24
				放課後等デイサービス	社会福祉課 障がい者相談支援センター	7	25
				発達支援	児童発達支援センター (発達支援室)	7	26
				サポートが必要な子の支援	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 障がい者相談支援センター 児童発達支援センター 家庭児童相談室	7	26
				保育所等訪問支援	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	26
				小児慢性特定疾患児日常生活用具の給付	健康課	13	33
②	(1)	h 障害児の保護者・介助者への支援					
				幼児教室	健康課 児童発達支援センター	6	23
				療育相談「おおぞら」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	23
				在宅の療育支援「子ねこ教室」	児童発達支援センター	7	24

総合計画			子ども・子育て支援事業計画					
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数	
					(のぞみ学園)			
			◎	障害児保育	保育課	7	24	
				児童発達支援センター「のぞみ学園」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	25	
				養育相談 障害児相談	家庭児童相談室	7	24	
				放課後等デイサービス	社会福祉課 障がい者相談支援センター	7	25	
				発達支援	児童発達支援センター (発達支援室)	7	26	
				サポートが必要な子の支援	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 障がい者相談支援センター 児童発達支援センター 家庭児童相談室	7	26	
				保育所等訪問支援	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	26	
				特別児童扶養手当の支給	社会福祉課	13	32	
				育成医療給付事業	社会福祉課	13	32	
②	(1)	i 子どもの健康増進と心・身体の育成						
				交通安全教育	交通児童遊園	4	19	
				基本的な生活習慣の徹底	健康課 保育課 こども未来課 学校教育課	5	22	
				幼児教室	健康課 児童発達支援センター	6	23	
				ひとり親家庭への子育て仲間づくり	こども未来課 社会福祉協議会	6	23	
				療育相談「おおぞら」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	23	
				在宅の療育支援「子ねこ教室」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	24	
				おもちゃ図書館	社会福祉協議会	7	24	
				児童発達支援センター「のぞみ学園」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	25	
				サポートが必要な子の支援	社会福祉課	7	26	

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
					保育課 こども未来課 学校教育課 障がい者相談支援センター 児童発達支援センター 家庭児童相談室		
				保育所等訪問支援	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	26
				子ども医療費の助成	国保年金課	13	32
				児童手当支給	こども未来課	13	32
				愛知県遺児手当の支給	こども未来課	13	33
				児童扶養手当の支給	こども未来課	13	33
②	(1)	j 外国籍児童等への学習支援					
				利用者支援事業(基本型)	こども未来課	3	16
			◎	すくすくふれあい広場	こども未来課 保育課	3	17
			◎	子育てサポーター養成講座	こども未来課	3	17
			◎	親の学び講座	こども未来課	3	18
			◎	子育て・孫育て応援講座	こども未来課	3	18
				子育て支援講座	こども未来課 交通児童遊園 せとつファミリー交流館 プレイルーム	6	23
				保育所における外国語通訳ボランティア	保育課	7	24
				外国人児童・生徒の教育	学校教育課	7	25
				サポートが必要な子の支援	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 障がい者相談支援センター 児童発達支援センター 家庭児童相談室	7	26
②	(1)	k 子どもの貧困に対する支援					
				サポートが必要な子の支援	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 障がい者相談支援センター 児童発達支援センター 家庭児童相談室	7	26

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
				学習等支援	社会福祉課	7	26
				児童扶養手当の支給	こども未来課	13	33
				瀬戸市遺児修学手当の支給	こども未来課	13	33
				要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給	学校教育課	13	32
				私立高等学校等授業料補助金	教育政策課	13	33
				福祉奨学金入学準備費の支給	社会福祉協議会	13	32
				ひとり親家庭の子どもへの各種用品券の支給	社会福祉協議会	13	33
②	<b>(2)瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現</b>						
②	(2)	<b>a 特色あるキャリア教育等の推進</b>					
				キャリア教育の推進	教育政策課 学校教育課	9	29
②	(2)	<b>b 将来を見据えた教育の実施</b>					
				未来創造事業	学校教育課	8	27
				やきもの文化を教材とした学習	学校教育課	8	27
				国際理解教育の推進	学校教育課	8	27
				基礎学力の定着	学校教育課	8	28
				次世代クリエイター育成事業	情報政策課	9	29
				小中高生の乳児との触れ合い体験	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	9	29
				男女共同参画啓発	まちづくり協働課	11	30
			◎	小中一貫教育の推進	教育政策課 学校教育課	8	27
②	(2)	<b>c 確かな学力の定着と向上</b>					
				学習等支援	社会福祉課	7	26
				基礎学力の定着	学校教育課	8	28
②	(2)	<b>d 豊かな心の育成</b>					
				少年センター	こども未来課	3	16
				地域子育て支援拠点施設の整備	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	3	16
				ブックスタート	図書館	4	18
				次世代クリエイター育成事業	情報政策課	9	29
②	(2)	<b>f 信頼される学校づくりの推進</b>					
			◎	小中一貫教育の推進	教育政策課	8	27
②	(2)	<b>g 教育サポートセンターの充実</b>					

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
				地域子育て支援拠点施設の整備	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	3	16
				いじめ・不登校・暴力行為等への対応	学校教育課	7	25
				気軽に相談ができる環境づくり	学校教育課	7	25
				学校サポーターの配置	学校教育課	8	27
			◎	教育サポートセンターの充実	学校教育課 教育政策課	7	26
②	(2)	h 学校地域コーディネーターの配置					
			◎	教育サポートセンターの充実	学校教育課 教育政策課	7	26
②	(2)	i 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進					
				児童生活習慣病対策	健康課	5	21
②	(2)	j 体力の向上とスポーツの振興					
			◎	小学校運動促進事業	学校教育課	5	21
②	(2)	k 特別支援教育の展開					
				特別支援学校	学校教育課	7	25
				特別支援教育	学校教育課	7	25
				発達支援	児童発達支援センター (発達支援室)	7	26
②	(2)	l 外国籍児童等への学習支援					
				外国人児童・生徒の教育	学校教育課	7	25
				サポートが必要な子の支援	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 障がい者相談支援センター 児童発達支援センター 家庭児童相談室	7	26
②	(3)多世代が子育てに関わることのできるまちづくり						
②	(3)	a 地域住民と学校との連携					
				地域力の推進	まちづくり協働課	12	31
②	(3)	b 育児サロンや保育園などを活用した子育て支援					
				利用者支援事業(基本型)	こども未来課	3	16
				身近な子育て支援の場として保育園を活用	保育課 こども未来課	3	16
				育児講座	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館	3	16

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
					プレイルーム		
			◎	すくすくふれあい広場	こども未来課 保育課	3	17
			◎	子育てサポーター養成講座	こども未来課	3	17
			◎	親の学び講座	こども未来課	3	18
			◎	子育て・孫育て応援講座	こども未来課	3	18
				異年齢交流事業	保育園	4	18
				健診時を活用した子育て相談	健康課 こども未来課	5	20
				赤ちゃんサロン	健康課	6	22
				育児講座	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	22
				保育園の施設開放	保育園	6	22
				地域サロン支援	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	22
				育児サロン	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	22
				幼児教室	健康課 児童発達支援センター	6	23
				子育て支援講座	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	23
				保育所における外国語通訳ボランティア	保育課	7	24
				園児及び小学生に対する交通安全指導	生活安全課 交通児童遊園	9	28
				移動児童館	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館	12	31
②	(3)	c 高齢者による子育てサポーターの養成と活動の場の創出					
				福祉施設における高齢者と保育園児の交流	高齢者福祉課	4	18
				子育て支援講座	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	23
				学校サポーターの配置	学校教育課	8	27
②	(3)	d 多子世帯・障害児・外国籍市民への支援					

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
				幼児教室	健康課 児童発達支援センター	6	23
				療育相談「おおぞら」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	23
				在宅の療育支援「子ねこ教室」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	24
				保育所における外国語通訳ボランティア	保育課	7	24
				児童発達支援センター「のぞみ学園」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	25
				外国人児童・生徒の教育	学校教育課	7	25
				発達支援	児童発達支援センター (発達支援室)	7	26
				サポートが必要な子の支援	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 障がい者相談支援センター 児童発達支援センター 家庭児童相談室	7	26
				保育所等訪問支援	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	26
②	(3)	e 家庭教育の充実					
				育児講座	交通児童遊園 せとつファミリー交流館 プレイルーム	3	16
				異年齢交流事業	保育園	4	18
				健診時を活用した子育て相談	健康課 こども未来課	5	20
				育児サロン	交通児童遊園 せとつファミリー交流館 プレイルーム	6	22
				育児講座	交通児童遊園 せとつファミリー交流館 プレイルーム	6	22
				保育園の施設開放	保育園	6	22
②	(3)	f 地域とともにある学校づくり					
				放課後学級	こども未来課	4	20
②	(3)	g 子どもの健やかな心と身体の育成					
				少年センター	こども未来課	3	16

総合計画			子ども・子育て支援事業計画					
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数	
				福祉施設における高齢者と保育園児の交流	高齢者福祉課	4	18	
				放課後学級	こども未来課	4	20	
				放課後児童クラブ	こども未来課	4	20	
				児童生活習慣病対策	健康課	5	21	
				幼児教室	健康課 児童発達支援センター	6	23	
				ひとり親家庭等情報交換事業	こども未来課	6	23	
				療育相談「おおぞら」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	23	
				在宅の療育支援「子ねこ教室」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	24	
				児童発達支援センター「のぞみ学園」	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	25	
				サポートが必要な子の支援	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 障がい者相談支援センター 児童発達支援センター 家庭児童相談室	7	26	
				保育所等訪問支援	児童発達支援センター (のぞみ学園)	7	26	
				性教育	学校教育課	8	27	
				男女共同参画啓発	まちづくり協働課	11	30	
				瀬戸市遺児修学手当の支給	こども未来課	13	33	
②	(4)子育て世代に向けた魅力あふれる子育て情報の発信と定住の促進							
②	(4)	a 子育て・教育に関するシティプロモーションの展開						
				利用者支援事業(基本型)	こども未来課	3	16	
			◎	すくすくふれあい広場	こども未来課 保育課	3	17	
				子育て支援事業に関する情報提供及びシティプロモーションの展開	こども未来課 シティプロモーション課	3	17	
			◎	子育てサポーター養成講座	こども未来課	3	17	
			◎	親の学び講座	こども未来課	3	18	
			◎	子育て・孫育て応援講座	こども未来課	3	18	
				保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育課 学校教育課	4	19	

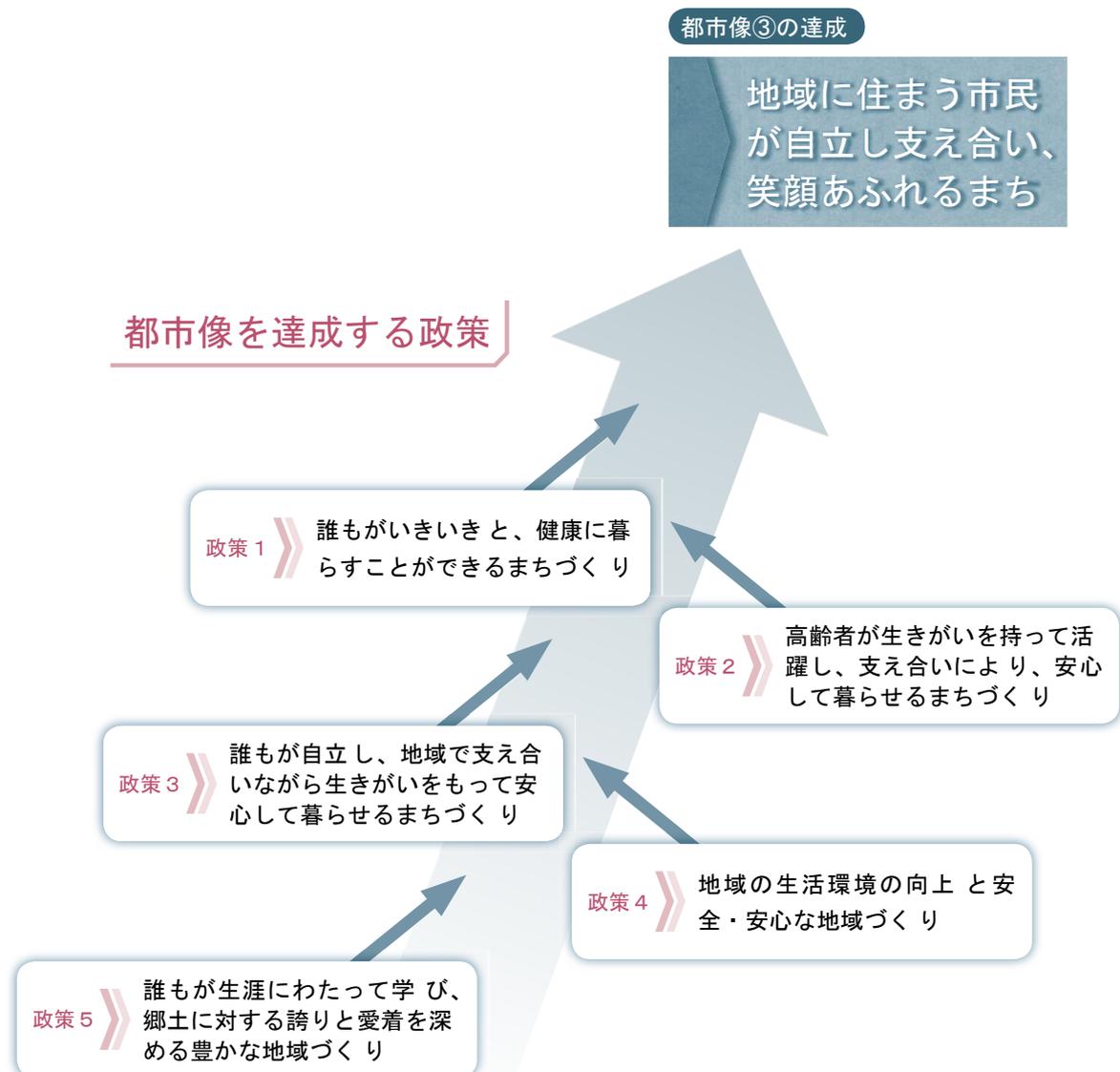
総合計画			子ども・子育て支援事業計画					
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数	
				子育て支援講座	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	6	23	
				保育所における外国語通訳ボランティア	保育課	7	24	
②	(4)	<b>b 市民自らが情報を発信できる体制づくり</b>						
				子育て支援事業に関する情報提供及びシティプロモーションの展開	こども未来課 シティプロモーション課	3	17	
②	(4)	<b>d 3世代同居・近居の促進</b>						
				男女共同参画啓発	まちづくり協働課	11	30	
②	<b>(5)都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承</b>							
②	(5)	<b>g 自然環境の保護・保全</b>						
				体験学習	こども未来課	8	27	
				環境教育の推進	環境課	8	27	
				環境に関するイベント・セミナーの開催	環境課	8	28	

### (3) 都市像③ 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

何歳になっても心身ともに健康でいつづけられるよう、市民の健康増進に取り組むとともに、介護予防などの高齢者に対する福祉を充実させるだけでなく、高齢者が元気に活躍し、地域を支える仕組みづくりを進めます。

障害のある人や生活弱者などの自立に向けた様々な支援については、市民活動や地域活動、行政の連携を強めることによって、支援体制の充実に取り組み、市民力・地域力による市民の支え合いを全市的に広げることにもつなげていきます。

また、防災や防犯、交通安全、消防・救急、公衆衛生などの市民生活の基礎については、行政による活動の成果が地域の取り組みによって、さらに効果を発揮していくよう、コミュニティの形成や生涯学習、郷土に対する愛着の醸成などに取り組んでいきます。



第6次瀬戸市総合計画に掲げる3つの都市像と施策体系順に、子ども・子育て支援事業計画の支援メニューを分類し、総合計画の施策との関連性を示します。

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
<b>&lt;都市像③&gt;地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち</b>							
③	<b>(1)誰もがいきいきと、健康に暮らすことができるまちづくり</b>						
③	(1)	<b>a 市民の主体的な健康づくりの推進</b>					
				母子保健手帳交付・妊婦相談	健康課	1	15
			◎	<b>子宮頸がんHPV検査</b>	健康課	1	15
				予防接種メール配信システム	健康課	3	17
				乳幼児健診での栄養指導(食育の推進)	健康課	5	20
				乳幼児健康診査	健康課	5	20
				歯科健康診査	健康課	5	21
				乳幼児の健康相談	健康課	5	21
				予防接種	健康課	5	21
				スポーツ教室開催	スポーツ課	5	22
				子ども医療費の助成	国保年金課	13	32
③	(1)	<b>b 多面的な生活習慣病対策</b>					
				児童生活習慣病対策	健康課	5	21
③	(1)	<b>c 市民の健(検)診受診率向上</b>					
				母子保健手帳交付・妊婦相談	健康課	1	15
			◎	<b>子宮頸がんHPV検査</b>	健康課	1	15
				妊産婦健康診査	健康課	2	15
				妊産婦歯科健康診査	健康課	2	15
				乳幼児健診での栄養指導(食育の推進)	健康課	5	20
				乳幼児健康診査	健康課	5	20
				乳児健康診査	健康課	5	20
			◎	<b>産後うつ早期発見、産後健康管理の支援(産後健康診査)</b>	健康課	5	20
				歯科健康診査	健康課	5	21
③	<b>(2)高齢者が生きがいを持って活躍し、支えあいにより、安心して暮らせるまちづくり</b>						
③	<b>(3)誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり</b>						
③	(3)	<b>a 地域生活支援事業の効果的な実施</b>					
				放課後等デイサービス	社会福祉課 障がい者相談支援センター	7	25
③	(3)	<b>b 福祉総合相談窓口の充実</b>					
				地域力の推進	まちづくり協働課	12	31

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
③	(3)	<b>e 地域活動を通じた健康と福祉施策推進の取り組み</b>					
				子ども会	こども未来課 社会福祉協議会	8	27
				地域力の推進	まちづくり協働課	12	31
③	(3)	<b>g 生活困窮者の自立に向けた支援</b>					
				母子・父子家庭相談	こども未来課	3	18
				男女共同参画啓発	まちづくり協働課	11	30
③	(3)	<b>h 市民活動の推進と拡充への支援</b>					
				少年センター	こども未来課	3	16
				地域子育て支援拠点施設の整備	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	3	16
				文化体験講座	文化課	8	27
				学びキャンパス	まちづくり協働課	11	30
				地域力の推進	まちづくり協働課	12	31
③	<b>(4)地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり</b>						
③	(4)	<b>a 温暖化防止・省エネ等への取り組み</b>					
				環境教育の推進	環境課	8	27
				環境に関するイベント・セミナーの開催	環境課	8	28
③	(4)	<b>b 地域清掃・環境美化</b>					
				地域力の推進	まちづくり協働課	12	31
				<b>f 消費生活センターの運営</b>			
			◎	子宮頸がんHPV検査	健康課	1	15
③	(4)	<b>g 火災予防体制の充実</b>					
				少年消防クラブ	消防課	9	28
③	(4)	<b>i 地域防災力の向上</b>					
				地域力の推進	まちづくり協働課	12	31
③	(4)	<b>j 防犯・交通安全の推進</b>					
				地域力の推進	まちづくり協働課	12	31
③	(4)	<b>k 企業の地域活動参画などのCSR支援・促進</b>					
				男女共同参画啓発	まちづくり協働課	11	30
③	<b>(5)誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり</b>						
③	(5)	<b>a 生涯学習の推進</b>					
				親子ふれあい広場	まちづくり協働課	6	23
				学びキャンパス	まちづくり協働課	11	30
③	(5)	<b>b 図書館サービスの充実</b>					

総合計画			子ども・子育て支援事業計画				
都市像	政策	施策	重点事業	事業名	担当課名	支援事業メニュー	ページ数
				ブックスタート	図書館	4	18
				絵本の読み聞かせ	図書館	4	19
③	(5)	c 生涯スポーツの振興					
				スポーツ教室開催	スポーツ課	5	22
				学びキャンパス	まちづくり協働課	11	30
③	(5)	d 文化財等の伝統文化の継承と陶芸文化の新しい活用					
				ノベルティ・こども創造館	ノベルティ・こども創造館	4	20
				瀬戸市美術館	瀬戸市美術館	8	28
				瀬戸蔵ミュージアム	瀬戸蔵ミュージアム	8	28
③	(5)	f 文化芸術活動の支援や奨励					
				文化体験講座	文化課	8	27

## 第3章 事業計画数値目標

### 1. 教育・保育提供区域

教育・保育提供区域とは、本計画に基づいて実施される教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の共通の区域設定となります。

教育・保育提供区域の設定は、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」において「市町村子ども・子育て支援事業計画」に定める必須事項となっています。

本市においては、今後の将来推計人口や地域特性、各地区の教育・保育施設の整備状況を総合的に勘案し、市全域の1圏域を教育・保育提供区域として定め、教育・保育サービスの量的な充足と質的な拡充を図っていきます。

ただし、放課後児童健全育成事業・地域子育て支援拠点事業については、子どもや保護者の居宅に近い範囲での利用を考慮し、中学校区を教育・保育提供区域として設定します。

## 2. 数値目標一覧

### (1) 平日日中の教育・保育事業

#### 【事業概要】

保護者の代わりに就学前の子どもの保育・教育を担う施設として、以下の事業が位置づけられています。それぞれの事業の内容は、以下の表に示すとおりです。

#### 【事業の内容】

##### (教育・保育施設)

保育園：就労等、保護者の事情により保育を必要とする0～5歳児を対象に、家庭に代わって保育を行う施設

幼稚園：満3歳から小学校入学までの幼児の教育を行う施設

認定こども園：保育園・幼稚園の機能を併せもつ施設

##### (地域型保育事業)

小規模保育：比較的小規模（6～19人）できめ細かな保育を実施する施設

家庭的保育：少人数（5人以下）を対象に、家庭的保育者の居宅等できめ細かな保育を実施する施設

居宅訪問型保育：訪問先の居宅において1対1を基本として保育を提供する事業

事業所内保育：企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援のために設置する施設

企業主導型保育施設：企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援のために設置する認可外施設

#### 【量の見込み】

		平成				
(単位:人/日)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	①<3号認定>(認定こども園及び保育所+地域型保育)	66	65	70	89	101
1・2歳	②<3号認定>(認定こども園及び保育所+地域型保育)	637	626	650	659	799
0～2歳	①+②合計	703	691	720	748	900
3歳～	③<1号認定>(認定こども園及び幼稚園)	1,737	1,716	1,691	1,654	1,629
	④<2号認定>(幼稚園)	348	344	339	332	326
	③+④合計(⑥)	2,085	2,060	2,030	1,986	1,955
	⑤<2号認定>(認定こども園及び保育所)	1,227	1,213	1,194	1,170	1,150
3歳～	⑥+⑤合計	3,312	3,273	3,224	3,156	3,105

## 【確保方策】

カッコ内の数値は実績値です

(単位:人/日)		平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	①<3号認定>(認定こども園 及び保育所+地域型保育)	72	72	(84) 72	(92) 87	119
1・2歳	②<3号認定>(認定こども園 及び保育所+地域型保育)	580	629	(635) 629	(669) 651	781
0～2歳	①+② 合計	652	701	(719) 701	(761) 738	900
3歳～	③<1号認定>(認定こども園 及び幼稚園)	1,714	1,718	(1,686) 1,723	1,686	1,686
	④<2号認定>(幼稚園)	348	344	(331) 339	331	331
	⑤<2号認定>(認定こども園 及び保育所)	1,563	1,587	1,587	(1,605) 1,587	1,605
3歳～	③+④+⑤ 合計	3,625	3,649	(3,604) 3,649	(3,622) 3,604	3,622

- 1号認定(幼稚園を希望する2号認定含む)に該当する3歳以上児は、市内幼稚園及び広域利用分の提供体制を踏まえ、量の見込みを充足できる予定です。
- 2号認定に該当する保育の必要性がある3歳以上児は、市内の保育所の提供体制を踏まえ、量の見込みを充足できる予定です。
- 平成30年度から企業主導型保育事業を含んでいます。

## 各年度の定員(予定)

		平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
幼稚園	1号認定(3歳以上)	2,062	2,062	2,017	2,017	2,017
保育園	2号認定(3歳以上)	1,563	1,587	1,587	1,595	1,595
	3号認定(3歳未満)	633	663	719	734	851

- 企業主導型保育事業は含んでいません。

## 各年度の提供体制

	平成27年度					平成28年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育利用希望が高い	左記以外				学校教育利用希望が高い	左記以外		
量の見込み	1,737	1,575		0歳	66	1,716	1,557		0歳	65
		348	1,227	1,2歳	637		344	1,213	1,2歳	626
(他市町村の子ども)	尾張旭市 200					尾張旭市 200				
確保 方策	特定教育・保育 施設	1,563		0歳	72	1,587		0歳	72	
				1,2歳	561			1,2歳	591	
	確認を受けない 幼稚園	市内 1,862 尾張旭市 50					市内 1,862 尾張旭市 50			
	(他市町村の子ども)	尾張旭市 200					尾張旭市 200			
特定地域型保育 事業			0歳	0			0歳	0		
			1,2歳	19			1,2歳	38		

	平成29年度					平成30年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育利用希望が高い	左記以外				学校教育利用希望が高い	左記以外		
量の見込み	1,691	1,533		0歳	70	1,654	1,502		0歳	89
		339	1,194	1,2歳	650		332	1,170	1,2歳	659
(他市町村の子ども)	尾張旭市 200					尾張旭市 200				
確保 方策	特定教育・保育 施設	1,587		0歳	81	60	1,605		0歳	81
				1,2歳	622			1,2歳	634	
	確認を受けない 幼稚園	市内 1,817 尾張旭市 50					市内 1,757 尾張旭市 50			
	(他市町村の子ども)	尾張旭市 200					尾張旭市 200			
特定地域型保育 事業			0歳	3			0歳	2		
			1,2歳	13			1,2歳	17		
企業主導型保育 事業							0歳	9		
							1,2歳	18		

		平成31年度				
		1号	2号		3号	
			学校教育利用希望が高い	左記以外		
量の見込み		1,629	1,476		0歳	101
			326	1,150	1,2歳	799
(他市町村の子ども)		尾張旭市 200				
確保 方策	特定教育・保育施設	60	1,605		0歳	91
					1,2歳	684
	確認を受けない幼稚園	市内 1,757 尾張旭市 50				
	(他市町村の子ども)	尾張旭市 200				
	特定地域型保育事業				0歳	18
					1,2歳	58
企業主導型保育事業				0歳	10	
				1,2歳	39	

## (2) 時間外保育事業

### 【事業概要】

保護者の方の就労状況にあわせて、通常の保育時間を延長して子どもを預かる事業です。

### 【量の見込み】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
時間外保育事業	人/日	1,350	1,362	1,339	1,311	1,283

### 【確保方策】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
時間外保育事業	人/日	2,196	2,250	2,250	2,250	2,250

- 長時間・延長利用の量の見込みは、現状の保育園の提供体制で今後も確保できる予定です。

### (3) 放課後児童健全育成事業

#### 【事業概要】

保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）が、放課後に小学校の余裕教室等で過ごす事業です。

#### 【量の見込み】

放課後児童クラブ 人／日	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	児童 クラブ	放課後 学級								
低学年 市全域	661	667	662	658	638	629	618	610	597	585
水無瀬	101	183	103	187	98	178	97	176	92	167
祖東	30		34		35		34		33	
南山	184	223	172	209	159	192	148	179	140	170
本山	34	33	37	37	38	37	35	35	32	31
幡山	96	57	95	56	90	53	91	54	94	56
品野	31	68	31	67	29	63	32	69	31	66
光陵	72	103	72	102	75	106	68	97	67	95
水野	113		118		114		113		108	
高学年 市全域	248	111	240	109	245	110	241	108	244	107
水無瀬	39	24	37	23	39	24	39	24	40	25
祖東	20		19		18		18		20	
南山	74	41	73	41	73	40	73	41	69	38
本山	21	4	19	4	19	4	16	3	18	4
幡山	29	10	29	10	29	10	29	10	29	10
品野	9	22	9	22	10	23	9	21	9	21
光陵	30	10	28	9	27	9	27	9	27	9
水野	26		26		30		30		32	
合計 市全域	909	778	902	767	883	739	859	718	841	692
水無瀬	140	207	140	210	137	202	136	200	132	192
祖東	50		53		53		52		53	
南山	258	264	245	250	232	232	221	220	209	208
本山	55	37	56	41	57	41	51	38	50	35
幡山	125	67	124	66	119	63	120	64	123	66
品野	40	90	40	89	39	86	41	90	40	87
光陵	102	113	100	111	102	115	95	106	94	104
水野	139		144		144		143		140	

## 【確保方策】

本市では放課後の子どもの居場所づくりとして、以下の2事業を実施していきます。

### （放課後児童クラブ）

地域によっては学童保育などと呼ばれています。保護者が仕事などで昼間に家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供（19時まで利用可）するものです。サービスの利用にあたっては、一定の利用料が発生します。

### （放課後学級）

法人や地域の方々の協力を得て、放課後や長期休暇に小学校余裕教室で、学習、スポーツ、文化芸術活動などを体験する取組み（17時30分まで利用可）です。保護者が働いているかどうかにかかわらず、すべての小学生が利用できます。

放課後 児童クラブ 人/日	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	児童 クラブ	放課後 学級								
市全域	954	781	994	821	1034	861	1074	901	1114	951
水無瀬	134	208	134	208	174	208	214	208	214	208
祖東	51		51		51		51		51	50
南山	299	264	299	264	299	264	299	264	299	264
本山	59	42	59	42	59	42	59	42	59	42
幡山	125	58	125	58	125	58	125	98	125	98
品野	44	96	44	96	44	96	44	96	44	96
光陵	105	113	105	113	105	113	105	113	145	113
水野	137		177	40	177	80	177	80	177	80

- 放課後児童クラブは、瀬戸市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例第9条第2項の面積を確保できるように設置します。
- 一部の中学校区において待機が発生する見込みですが、放課後児童クラブ及び放課後学級は、子育てに関するアンケート調査結果や学年進行表の状況を基に、ニーズの高い地域や児童数が増加する見込みのある地域に優先的に設置を検討します。（放課後学級は、小学校の余裕教室の状況をふまえ、順次全地域に設置する予定です。）
- 教育委員会において、余裕教室の確保を行い、福祉部局において運営業者の選定を行うなど、連携して放課後児童クラブと放課後学級の実施を目指します。
- 放課後児童クラブの指導員と放課後学級のコーディネーターが連携して、共通プログラムの内容検討を行います。

#### (4) 子育て短期支援利用事業

##### 【事業概要】

保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に限り、宿泊を伴った一時預かりを行う事業です。

##### 【量の見込み】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て短期支援利用 事業	人／年	0	0	0	0	0

##### 【確保方策】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て短期支援利用 事業	人／年	0	0	0	0	0

- 子育てに関するアンケート調査結果により量の見込みはないため、過去の実績も考慮し確保方策は毎年「0」としますが、子育て短期支援利用事業利用の必要がある場合は、随時対応することとします。

## (5) 地域子育て支援拠点事業

### 【事業概要】

地域子育て支援拠点事業は、“子育て支援センター”とも呼ばれ、公共施設や保育所等、地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

### 【量の見込み】

地域子育て支援拠点事業 (中学校区)	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市全域	人/月	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444
水無瀬	人/月	2,421	2,422	2,427	2,421	2,421
祖東	人/月	601	599	602	597	599
南山	人/月	4,392	4,404	4,396	4,390	4,402
本山	人/月	1,166	1,138	1,148	1,161	1,156
幡山	人/月	2,511	2,517	2,512	2,511	2,509
品野	人/月	1,316	1,315	1,314	1,318	1,317
光陵	人/月	1,042	1,043	1,045	1,046	1,042
水野	人/月	1,995	2,006	2,000	2,000	1,998

※アンケートで把握した量の見込みが実績を大きく下回るため、市としては地域子育て支援拠点事業の利用促進を積極的に図り、過去5年間の利用実績のうち最大数を利用目標数として仮定し、中学校区別の構成比を掛け合わせた数値を量の見込みとしました。

【確保方策】

地域子育て 支援拠点事業 (中学校区)	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市全域	箇所	3	3	3	3	3
水無瀬(プレイルーム)	箇所	1	1	1	1	1
祖東	箇所					
南山(交通児童遊園)	箇所	1	1	1	1	1
本山(ファミリー交流館)	箇所	1	1	1	1	1
幡山	箇所					
品野	箇所					
光陵	箇所					
水野	箇所					

- 既存の施設におけるサービス実施を継続するとともに、支援拠点施設の無い地域においては育児サロン（祖母懐（祖東学区）・山口（幡山学区）・赤津（祖東学区））を実施することにより、地域での子育て支援の拡充を図ります。
- 子育て支援拠点事業以外に、子育て相談窓口の充実をめざし、内容・方法等を検討していきます。

## (6) 私立幼稚園一時預かり

### 【事業概要】

幼稚園で行う一時預かりは“預かり保育”と呼ばれ、通常の教育時間の開始前・終了後、夏休み等に子どもを預かる事業です。

保育所の一時的預かりは、保護者の不規則の就労や冠婚葬祭等の私的利用により、一時的に子どもの保育が困難となった際に子どもを預かる事業です。

### 【量の見込み】

		(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
幼稚園在園児 を対象とした 一時預かり	1号認定による利用	人/年	4,207	4,044	4,095	4,009	3,944
	2号認定による利用	人/年	11,287	11,693	11,524	11,524	11,357
上記以外の不定期利用 (私的利用の一時的預かり)		人/年	2,299	2,264	2,489	2,173	2,124

### 【確保方策】

		(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
幼稚園在園児 を対象とした 一時預かり	1号認定による利用	人/年	4,207	4,044	4,095	4,009	3,944
	2号認定による利用	人/年	11,287	11,693	11,524	11,524	11,357
上記以外の不定期利用 (私的利用の一時的預かり)		人/年	2,299	2,264	2,489	2,173	2,124

- 量の見込みは、現在の提供体制で確保できる予定です。

## (7) 病児・病後児一時預かり

### 【事業概要】

病児一時預かりは、普段保育所等に通っている子どもが病気にかかり、集団保育が困難となった場合に子どもを預かる事業です。病後児一時預かりは、病気の回復期であるが通園が困難であり、親の就労等により家庭での保育が困難な子どもを預かる事業です。本市では以下の場所で病児・病後児一時預かりを実施しています。

実施場所：おひさま（瀬戸市小金町42番地の5）

内 容：瀬戸市ファミリーサポートセンター会員が、病気等で集団保育が困難な児童を「おひさま」にてお預かりします。

対象児童：生後6か月から小学校3年生までの児童

利用日時：月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始除く）  
午前8時30分から午後7時まで

利用料金：1,200円/時間（一日の上限3,000円）

### 【量の見込み】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
病児・病後児一時預かり	人/年	733	723	710	695	680

### 【確保方策】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
病児・病後児一時預かり	人/年	1,458	1,470	1,476	1,464	1,470

- 確保方策は1日定員6名と年間開所日数を基に算出しました。
- 量の見込みは、現在の提供体制で確保できる予定です。

## (8) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

### 【事業概要】

ファミリーサポートセンターは、子ども（乳幼児や小学生等）の預かり等を希望する会員と援助を希望する会員が、それぞれ相互援助活動（有償）を行う事業です。

#### 【会員について】

援助会員：市内在住の20歳以上の健康な方で、子育てのお手伝いをしたい方  
（資格や経験は問いません）

依頼会員：生後57日から小学校6年生までの子どもを養育している方（市内在勤・在学可）で、子育てのお手伝いをしてほしい方

※病児・病後児一時預かりの場合は、生後6か月から小学校3年生までの子どもに限ります。

両方会員：援助会員と依頼会員の両方を兼ねる方

### 【量の見込み】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファミリーサポートセンター	人/年	1,786	1,786	1,786	1,786	1,786

### 【確保方策】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファミリーサポートセンター (上段:低学年、下段:高学年)	人/年	776	641	650	651	651
		1,010	1,145	1,136	1,135	1,135

※確保方策は、小学生の利用数を基に検討しています。

- 量の見込みは、現在の提供体制で確保できる予定です。

## (9) 利用者支援事業

### 【事業概要】

子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を支援する事業です。

### 【量の見込みと確保方策】

#### 【基本型】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	箇所	1	1	1	1	1
確保方策		1	1	1	1	1

- 市役所のこども未来課窓口において、専任の職員が子育てに関する様々な相談を受けるとともに、必要に応じて関係機関と連携を図ります。  
※平成30年度から特定型から基本型に変更

#### 【母子保健型】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	箇所	0	1	1	1	1
確保方策		0	1	1	1	1

- 健康課窓口において、専任の保健師等が妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な相談を受けるとともに、必要に応じて関係機関と連携を図ります。

## (10) 妊産婦に対する健康診査

### 【事業概要】

妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産婦健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。(医療機関委託)

### 【量の見込みと確保方策】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	人	917	902	877	855	835
確保方策		917	902	877	855	835

- すべての妊産婦に対して、受診勧奨と指導を実施していきます。

## (11) 乳児家庭全戸訪問事業

### 【事業概要】

生後間もない赤ちゃんのいるすべての家庭を対象に、看護師・保健師・民生委員児童委員又は主任児童委員が訪問し、身長・体重の計測や育児相談、保健指導等を行います。

### 【量の見込みと確保方策】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	人	917	902	877	855	835
確保方策		917	902	877	855	835

- すべての家庭について訪問を実施していきます。

## (12) 養育支援訪問事業

### 【事業概要】

乳児家庭全戸訪問事業や妊婦相談等により把握した養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、保健師等が訪問し、養育に関する指導や助言・相談を行う事業です。

### 【事業内容】

低体重児訪問、母子保健訪問、養育支援 等

### 【量の見込みと確保方策】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	人	581	581	581	581	581
確保方策		581	581	581	581	581

- 支援が必要であると判断した家庭すべてに対して訪問支援・援助を行っていきます。

### (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

#### 【事業概要】

---

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

事業実施に向けた検討を行います。

### (14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

#### 【事業概要】

---

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

事業実施に向けた検討を行います。

### 3. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進について

すべての子どもや子育て家庭を対象に、子どもと保護者が地域の中で安心して育つことができるよう支援をしていきます。特に乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、質の高い教育・保育の提供を始め、妊娠期からの継続的な支援（妊婦健康診査、乳児家庭訪問）、子育てに関する相談機関（利用者支援事業、子育て支援拠点施設）、安全・安心な環境で子どもを一時的に預かる事業（一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター・放課後児童クラブ）の更なる充実を目指していきます。

また、今後以下の事業についても実施に向けて検討していきます。

#### 【認定こども園の普及について】

本市では認定こども園は整備されていませんが、保育園・幼稚園等のニーズを随時把握するとともに、保護者のニーズ等を勘案し、検討していきます。従って、具体的な設置数・整備数については本計画期間内では定めませんが、各事業者や関係部局等と協議を進め、実施方針について検討していきます。

#### 【幼稚園教諭と保育士の合同研修について】

乳幼児期の子どもの健やかな発達の保障をめざし、幼稚園教諭と保育士が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた質の高い学校教育・保育を提供できるよう、資質の向上を目指した研修等の開催を検討していきます。

#### 【教育・保育施設、地域型保育事業所、小学校との連携について】

質の高い教育・保育を継続して提供するため、小学生と幼児との交流、保育士・幼稚園教諭と学校教諭との交流を図ります。また、発達支援を含めた途切れない支援の継続をめざし、子ども・子育て支援を行う者が連携し、必要な支援が提供できるよう、連携体制の確立を目指します。

## 第4章 計画策定の背景

### 1. 計画策定の趣旨

わが国では、急速な少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など将来的に社会・経済への影響を与える懸念のある課題が深刻になっています。また、核家族化の進行、就労環境の変化など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況の中で、国においては、平成 15 年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体や事業主の行動計画策定を義務づけるなど次世代育成支援の推進を図ってきました。本市においては、平成 17 年度に次世代育成支援対策地域行動計画（せとっ子未来計画）を策定し、次世代育成支援事業を推進してきました。その後、合計特殊出生率は平成 17 年の 1.07 から平成 21 年には 1.21 となりましたが、全国比ではまだ低い値を示しており、更なる子育て支援環境の充実が求められています。そこで、平成 22 年度から平成 26 年度までの後期計画策定を含め、前期に示した「めざす姿」を継承し、10 年間（平成 17 年から平成 26 年）に渡って子育て支援の充実を図るための施策に取り組んできました。

しかしながら、これらの取り組みにも関わらず我が国の少子化は依然として進行しており、子育ての孤立感や負担感が増加していること、特に都市部においては待機児童問題等も引き続き大きな問題となっていることなどを背景に、「子ども・子育て関連 3 法」が制定されました。

この「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、平成 27 年に「子ども・子育て支援新制度」が施行され、各市町村において質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図ることとなりました。

このような背景から、本市においても子育て支援施策の充実に向けた取り組みをこれまで以上に計画的に進めるため、「子ども・子育て支援法」に基づく“瀬戸市子ども・子育て支援事業計画”を策定し、平成 31 年度を目標年度とする子育て支援に係る事業計画を定めました。また、本計画は、平成 17 年度から推進してきた“せとっ子未来計画”で定めた施策とも一貫性を保つ計画として位置づけています。

本計画に基づいた事業を計画的に進め、『子どもたちの「つながる心」と「生きぬく力」が育つまち』を目指します。

## 2. 子ども・子育て支援新制度の概要

子ども・子育て支援法は、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを趣旨として制定されました。

同法の主なポイントとして3点が挙げられます。

- 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型保育給付）の創設
- 認定こども園制度の改善
- 地域の実情に応じた子ども・子育て支援

これらを推進することにより、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援を行うことを通じて、すべての子どもが健やかに成長するように支援することを目的としています。

## 3. 計画の性格

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域・子ども子育て支援事業の提供体制の確保の内容及び実施時期や、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画です。

## 4. 計画の策定及び推進体制

本計画は、市内の就学前の子どもをもつ保護者や、子育て支援に関わっている団体、これから子育てを行う世代、事業所など、幅広い方へアンケートを実施し収集したご意見をもとに、「子ども・子育て会議」で計画内容を審議し、策定したものです。

策定後は、子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進していくため、子ども・子育て会議にて、実施状況を調査・審議し、計画の内容の見直し等を図ります。

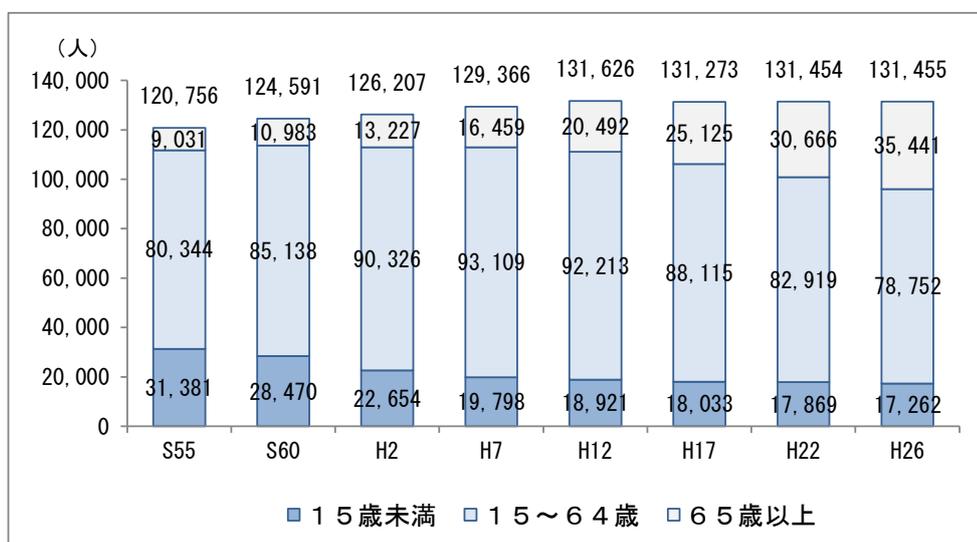
## 第5章 瀬戸市の現状

### 1. 人口の動向

#### (1) 人口と出生の状況

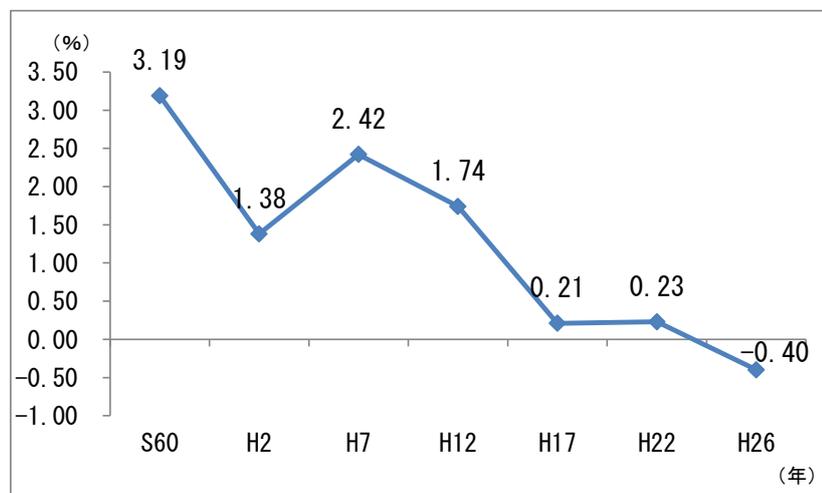
昭和55年から本市の人口を比較すると、昭和55年の120,756人から約10,000人増加し、平成26年は131,455人となっています。年齢3区分別にみると、「65歳以上」が昭和55年以降増加し続けています。「15歳未満」の人口は昭和55年では31,400人弱でしたが、平成7年以降は20,000人を下回り、減少し続けています。

図表 1 人口の推移<sup>1</sup>



人口増加率の推移をみると、上昇した平成7年（2.42%）以降は下降傾向にあり、平成26年では、22年比でマイナスに転じています。

図表 2 人口増加率の推移<sup>2</sup>

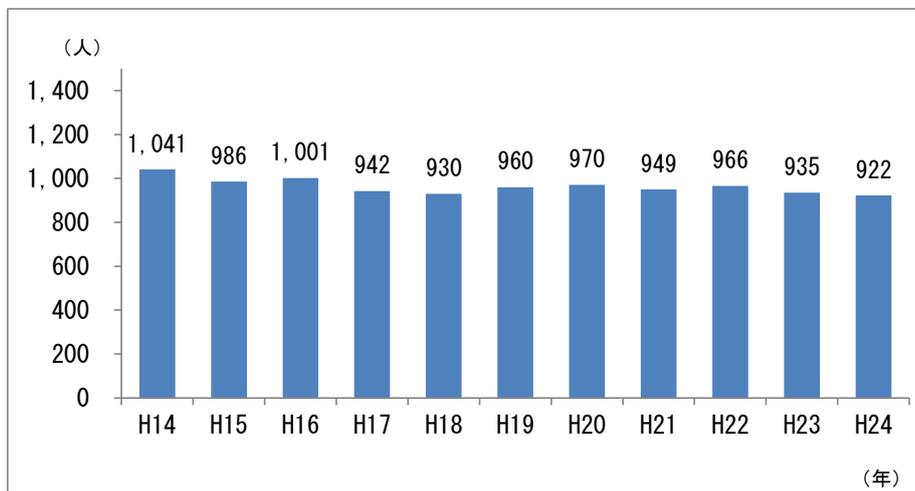


<sup>1</sup> 国勢調査※平成26年は瀬戸市市民課、年齢不詳人口を除く

<sup>2</sup> 国勢調査※平成26年は瀬戸市市民課

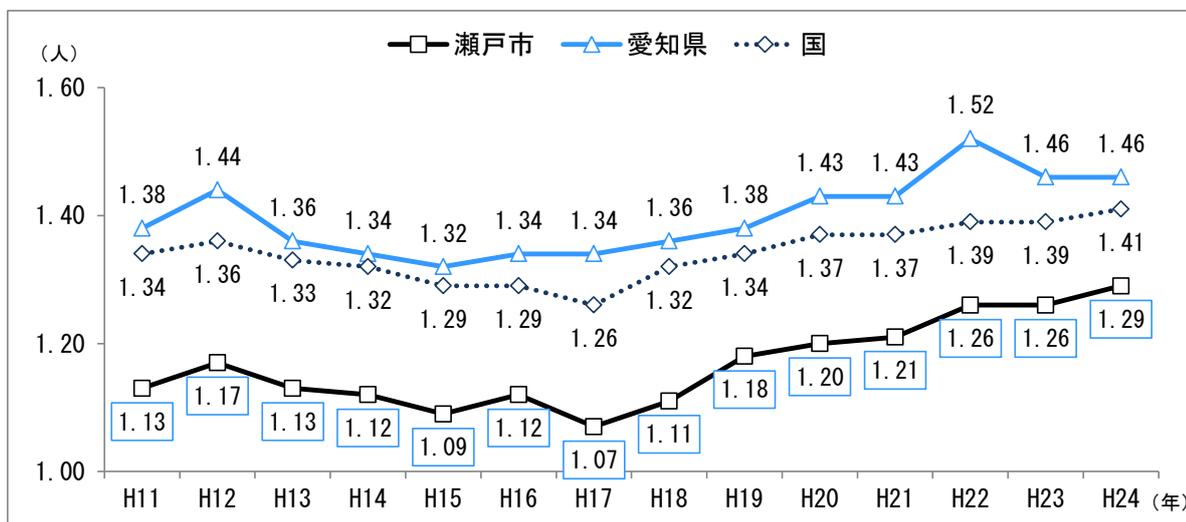
出生数の推移をみると、おおむね減少傾向であり、平成 17 年以降は 1,000 人を下回り、平成 24 年では 922 人と近年では最も低い状態で推移しています。

図表 3 出生数の推移<sup>3</sup>



合計特殊出生率は、増加傾向にあり、平成 24 年度で 1.29 人と最高値となっています。しかしながら、国、愛知県より低い状態で推移しています。

図表 4 合計特殊出生率の推移<sup>4</sup>



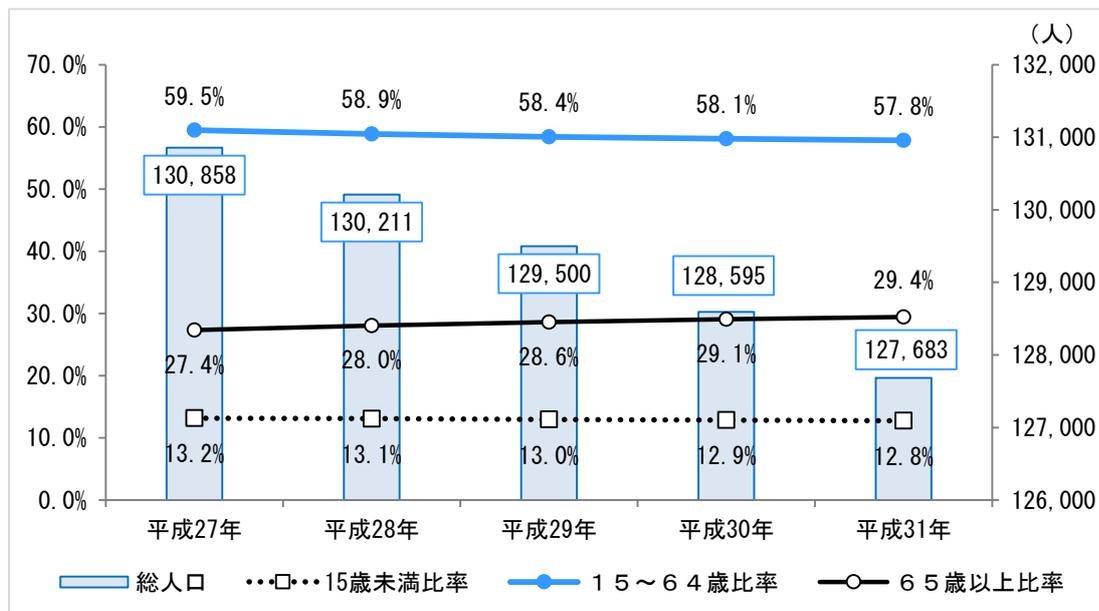
<sup>3</sup> 愛知県衛生年報

<sup>4</sup> 愛知県衛生年報

## (2) 総人口の推計

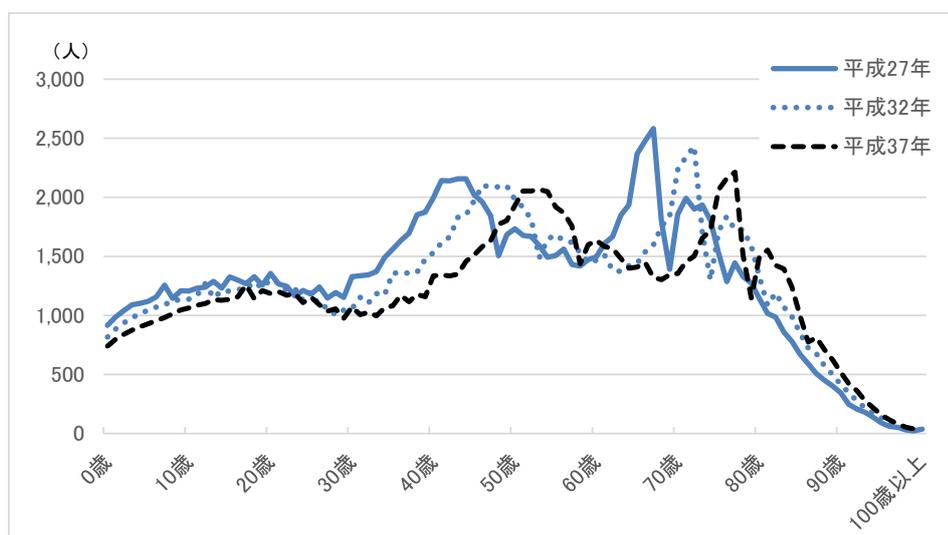
本市の計画期間中の将来推計人口は、平成27年が130,858人であるのに対し、平成31年には127,683人まで減少することが見込まれています。年齢3区分別の人口比率は、15歳未満と15～64歳が減少し続ける一方で、65歳以上の比率は増加が続いていく少子高齢化の傾向が顕著となる見込みです。

図表5 年齢3区分別将来推計人口



また、平成37年までの長期的な年齢別の人口構造を3時点で比較すると、団塊の世代等の高齢化の進行が進む中、年少人口は徐々に下がっていく見込みです。

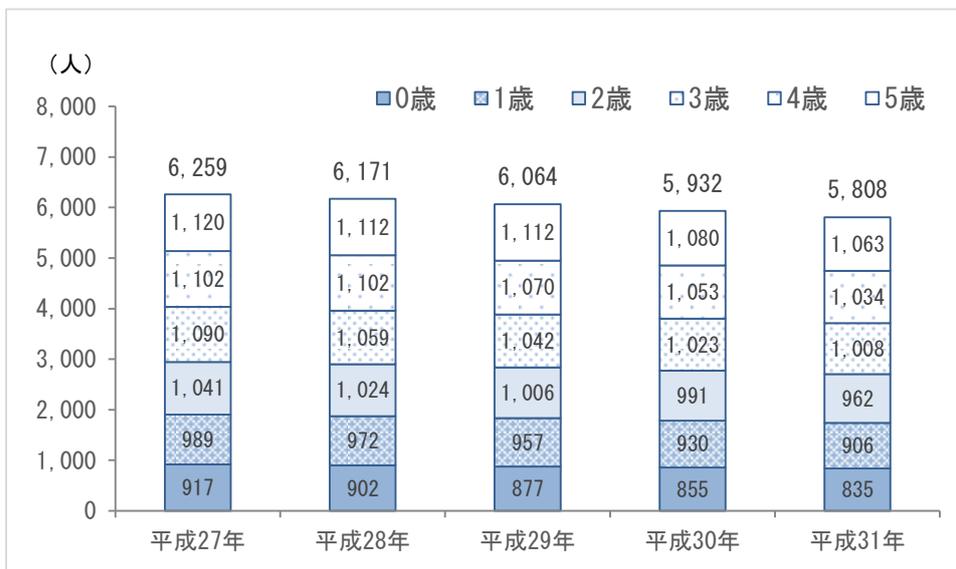
図表6 年齢別人口構造の推移



### (3) 子どもの数の将来推計

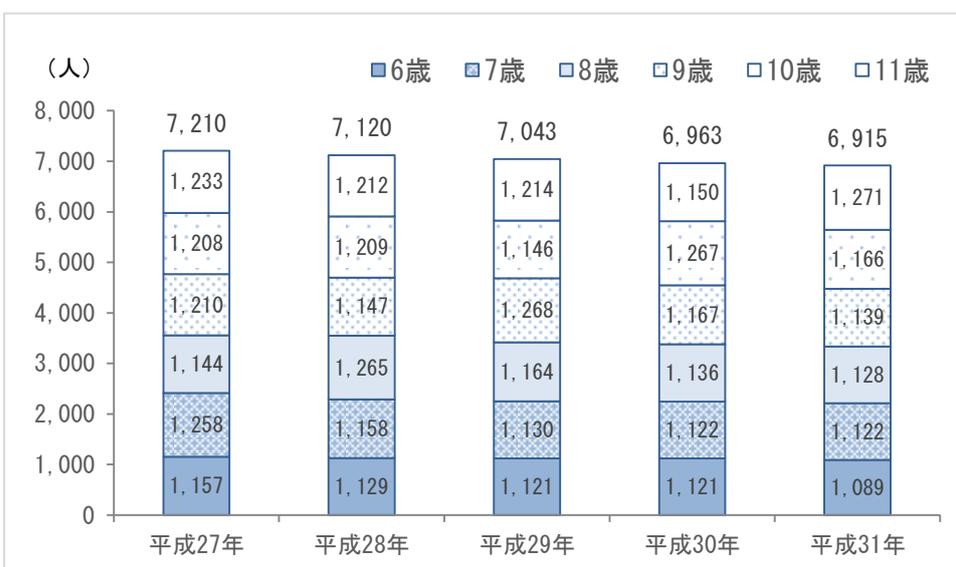
計画期間中の0歳から11歳までの将来推計人口において、0～5歳の推計人口は以下のとおりとなっており、平成27年の6,259人から、平成31年の5,808人まで、5年間で約400人の減少が見込まれます。

図表 7 0～5歳児の将来推計人口



6～11歳の推計人口においても、平成27年の7,210人から、平成31年の6,915人まで、5年間で約300人の減少が見込まれます。

図表 8 6～11歳児の将来推計人口

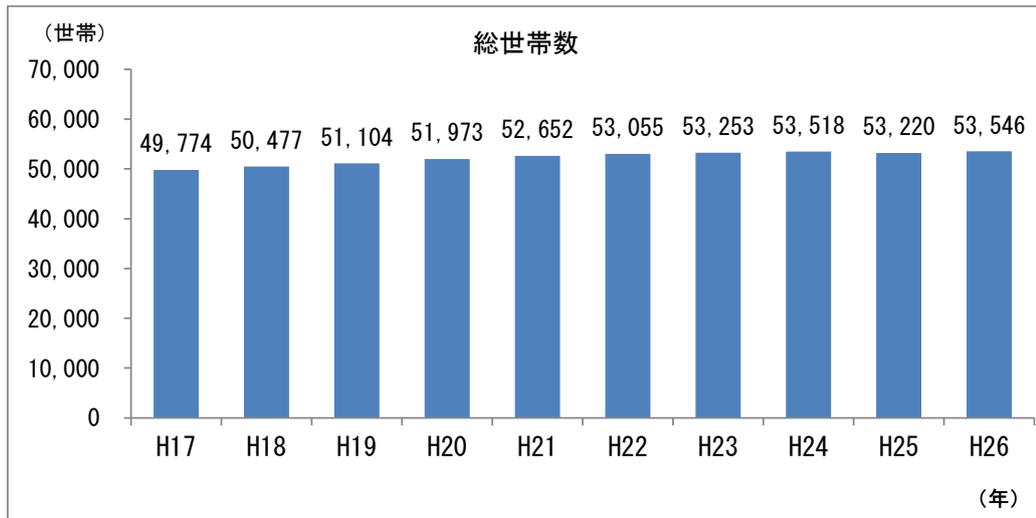


## 2. 家庭や地域の状況

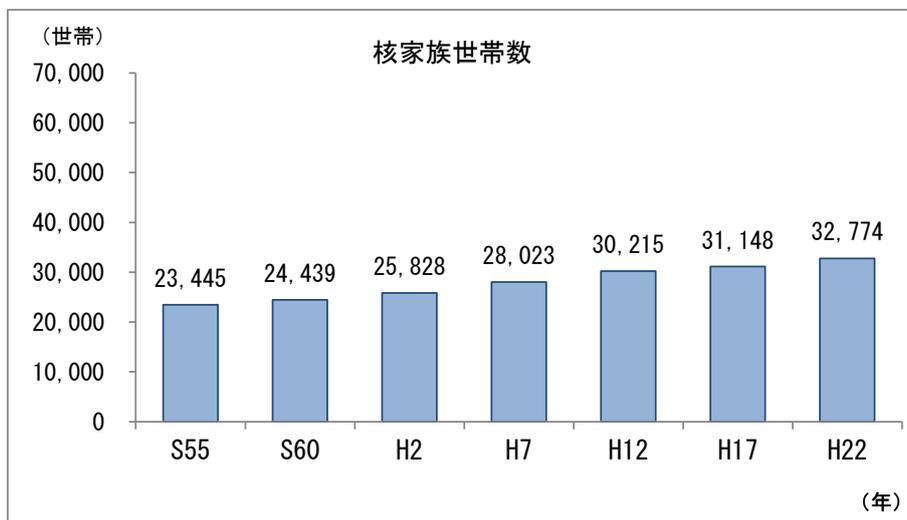
### (1) 世帯の状況

世帯数の推移をみると、おおむね増加傾向にあり、平成26年では53,546世帯となっています。核家族世帯数の世帯数をみても増加傾向にあり、平成22年では32,774世帯となっています。

図表9 世帯数の推移<sup>5</sup>



図表10 核家族世帯数の推移<sup>6</sup>

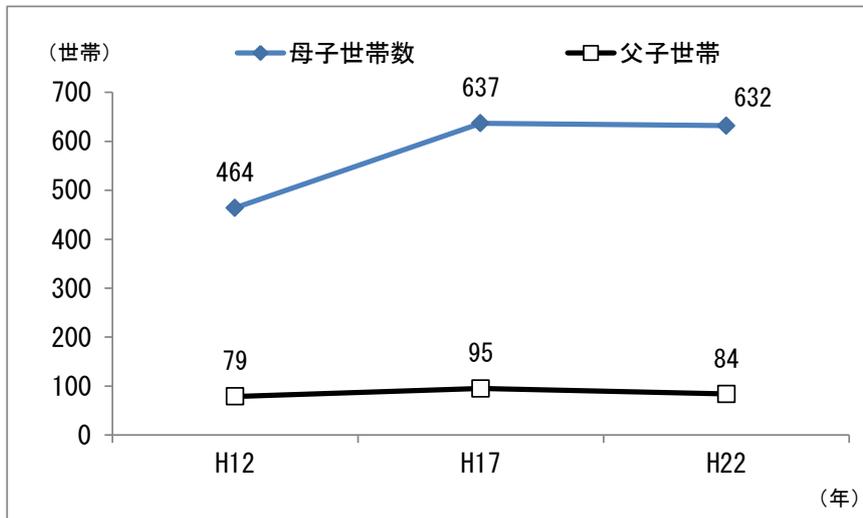


<sup>5</sup> 瀬戸市市民課

<sup>6</sup> 国勢調査

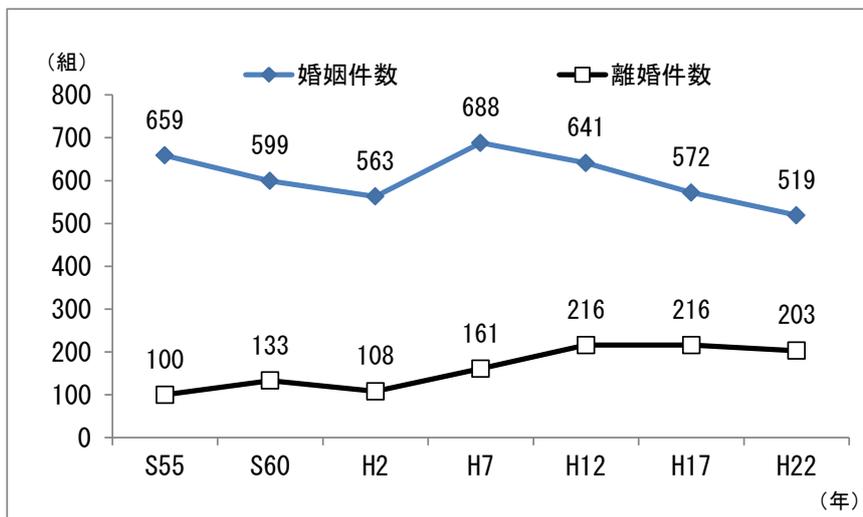
母子世帯数及び父子世帯数の推移をみると、平成 17 年まで増加していた母子世帯数は平成 22 年でほぼ横ばいに推移しています。父子世帯数は 80 世帯前後で横ばいに推移しています。

図表 11 母子世帯数及び父子世帯数の推移<sup>7</sup>



婚姻件数をみると、平成 7 年度（688 組）以降減少傾向にあり、平成 22 年度は 519 組となっています。離婚件数は増加傾向にあり、平成 22 年（203 組）には昭和 55 年（100 組）のおよそ 2 倍の件数になっています。

図表 12 婚姻件数及び離婚件数の推移<sup>8</sup>



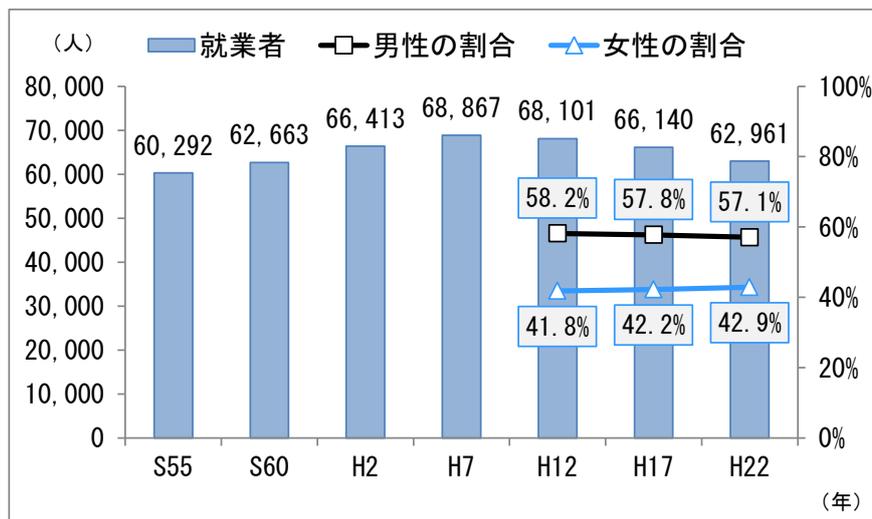
<sup>7</sup> 国勢調査

<sup>8</sup> 人口動態調査

## (2) 産業と就労状況

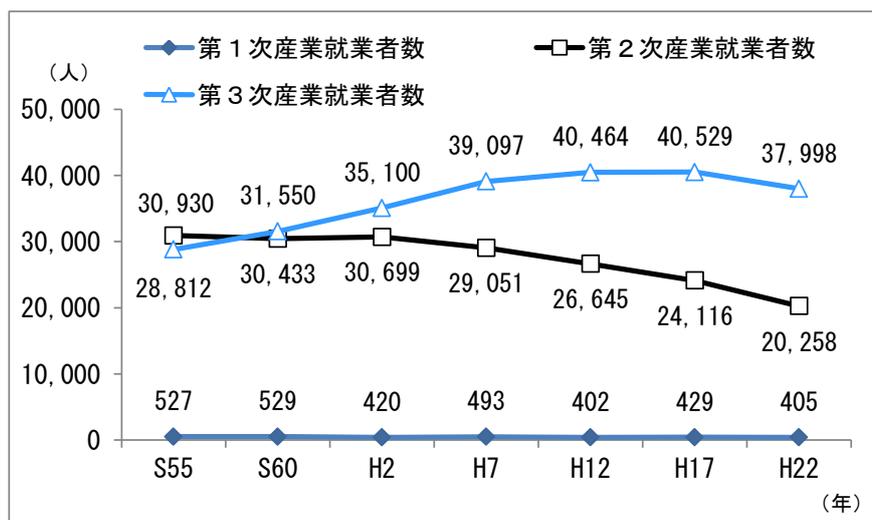
就業者数の推移をみると、平成7年以降減少傾向にあり、平成22年では62,961人となっています。就業者数に占める男性・女性の割合は、概ね6：4ですが、女性の割合が微増しています。

図表 13 就業者数の推移及び男女の割合<sup>9</sup>



産業種別就業者数の推移をみると、昭和55年以降「第2次産業就業者数」は減少し続けています。「第3次産業就業者数」は増加傾向にありましたが、平成22年に約2,500人減少して37,998人になっています。「第1次産業就業者数」は平成2年以降、400人台で推移しています。

図表 14 産業種別就業者数の推移<sup>10</sup>

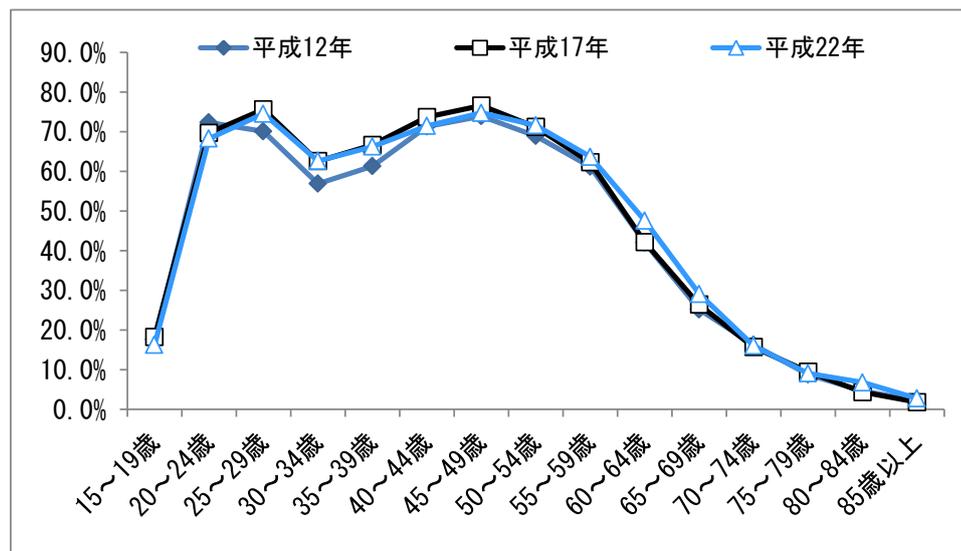


<sup>9</sup> 国勢調査

<sup>10</sup> 国勢調査

女性の年齢別労働力率は、結婚・出産・育児期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。本市においても30～34歳の労働力率が低下していますが、平成12年から平成22年を比較すると、M字曲線は浅くなっており、女性の結婚・出産・育児期の労働力率が上昇しています。

図表 15 女性の年齢別労働力率の推移<sup>11</sup>



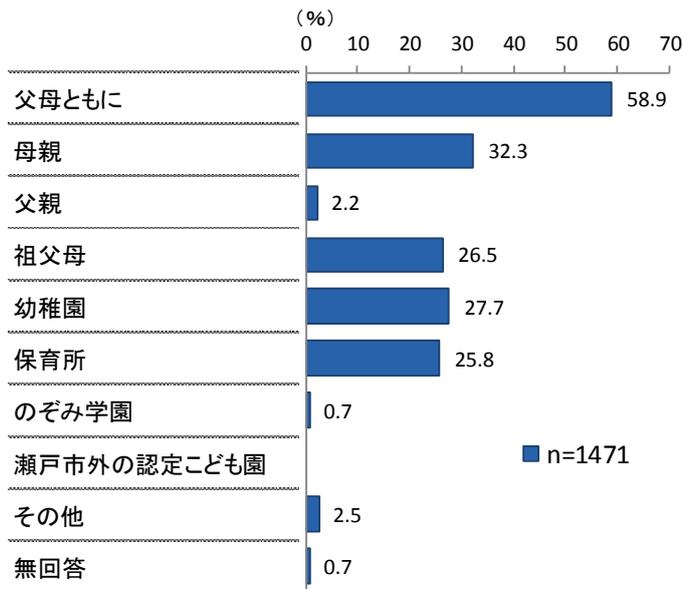
<sup>11</sup> 国勢調査

### 3. 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

#### (1) 日常の子育ての状況<sup>12</sup>

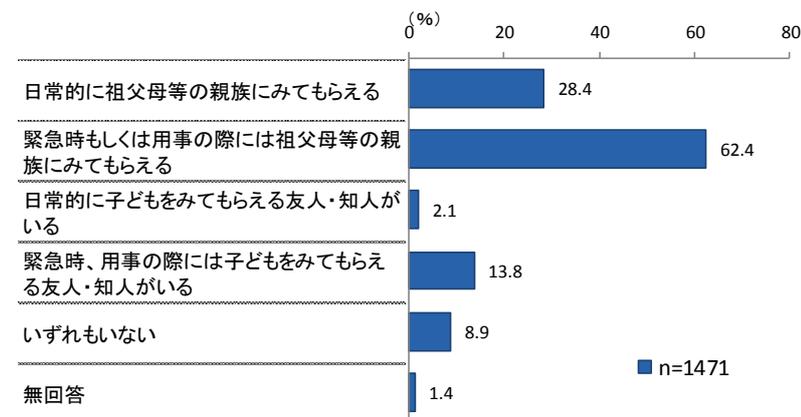
子育てに日常的に関わっている者は、「父母ともに」と回答した割合が最も高く58.9%で半数以上を占めており、次いで、「母親」(32.3%)、「幼稚園」(27.7%)、「祖父母」(26.5%)、「保育所」(25.8%)となっています。

図表 16 子育てに日常的に関わっている者



子どもをみてもらえる親族・知人の有無では、「いずれもない」・「無回答」を除いた“みてもらえる親族・知人がいる”割合は89.7%となっています。一方、8.9%は「いずれもない」と回答しています。

図表 17 子どもをみてもらえる親族・知人の有無

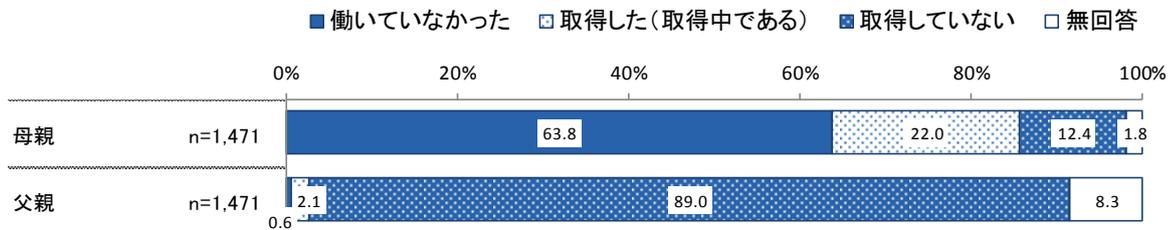


<sup>12</sup> 瀬戸市子育てに関するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

## (2) 育児休業の取得状況<sup>13</sup>

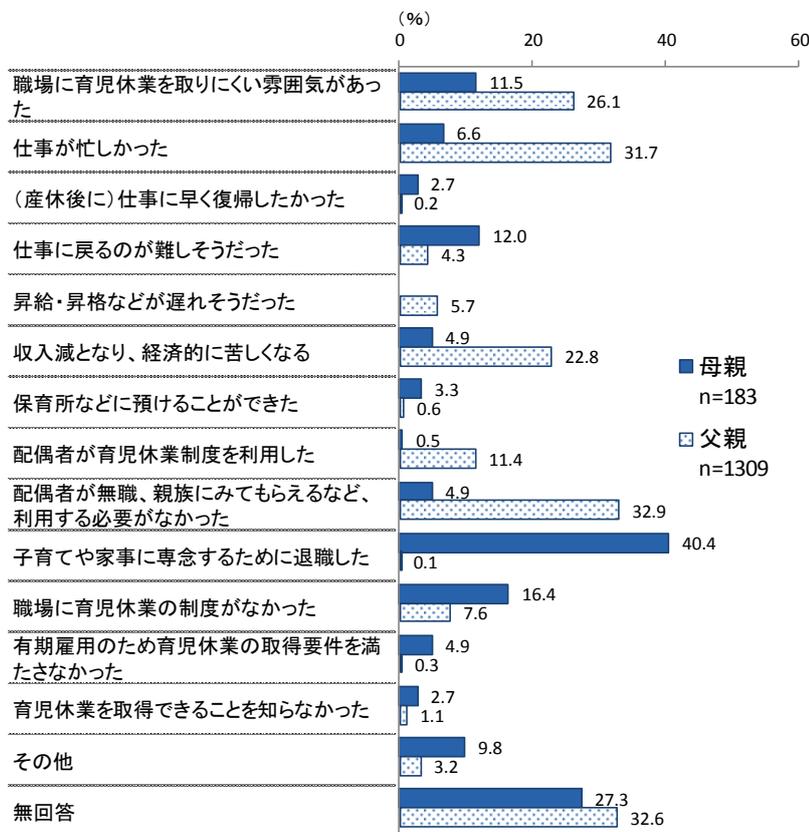
育児休業の取得状況について、母親は「取得した（取得中である）」と回答した割合が22.0%、「父親」は2.1%となっており、母親を大きく下回っています。

図表 18 育児休業の取得状況



取得していない主な理由は、母親は「子育てや家事に専念するために退職した」（40.4%）、「職場に育児休業制度がなかった」（16.4%）、「仕事に戻るのが難しそうだった」（12.0%）などとなっています。父親は「配偶者が無職、親族にみてもらえるなど、利用する必要がなかった」（32.9%）、「仕事が忙しかった」（31.7%）、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（26.1%）などとなっています。

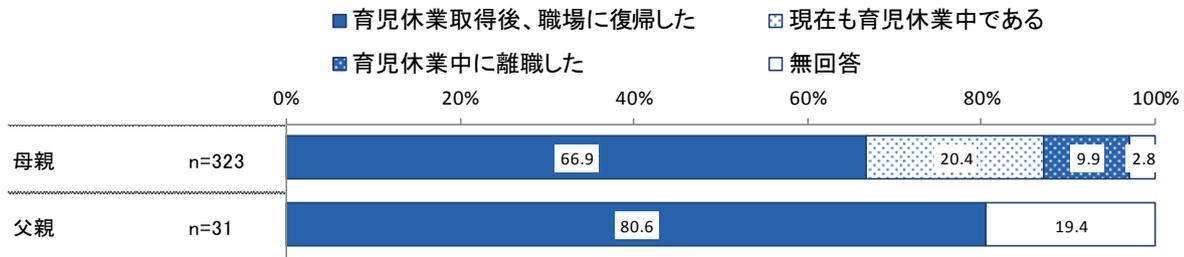
図表 19 育児休業を取得していない理由



<sup>13</sup> 瀬戸市子育てに関するアンケート調査（平成26年3月）

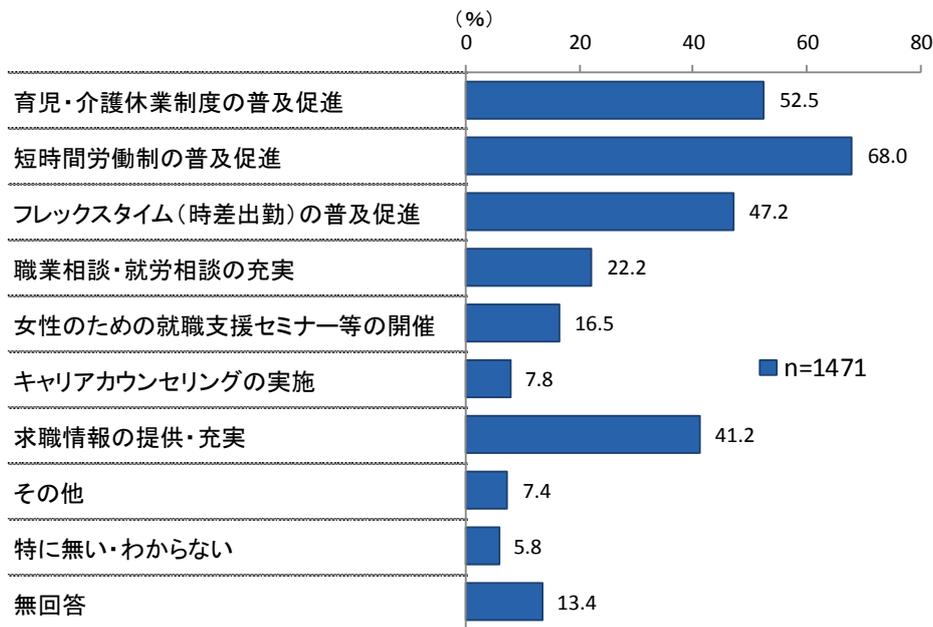
職場復帰の有無について、「育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した母親の割合は66.9%、父親の割合は80.6%となっています。

図表 20 育児休業後の職場復帰



女性の就労・再就職支援として充実すべきことは、「短時間労働制の普及促進」と回答した割合が68.0%で最も高く、次いで「育児・介護休業制度の普及促進」(52.5%)、「フレックスタイム(時差出勤)の普及促進」(47.2%)の順となっています。

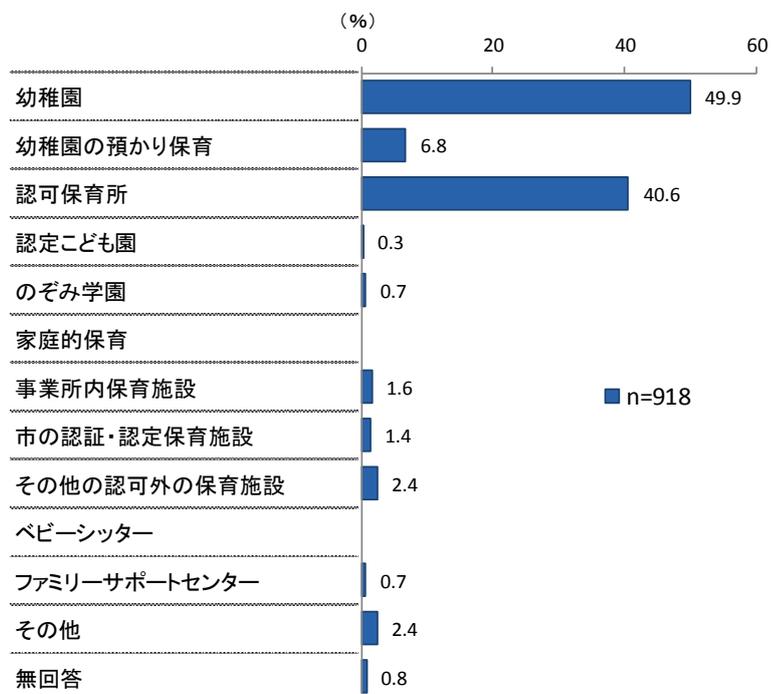
図表 21 女性の就労・再就職支援策



### (3) 教育・保育サービスの利用状況<sup>14</sup>

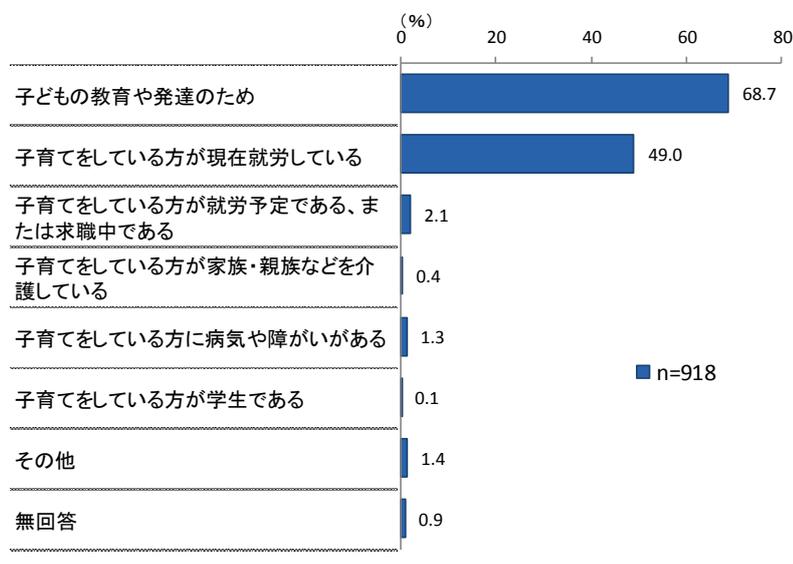
定期的にご利用している教育・保育サービスの種類では、「幼稚園」と回答した割合が49.9%で最も高く、次いで「認可保育所」(40.6%)となっています。その他のサービスは1割未満となっています。

図表 22 定期的にご利用している教育・保育サービスの種類



定期的な教育・保育サービスを利用している理由は、「子どもの教育や発達のため」と回答した割合が68.7%で最も高く、次いで「子育てをしている方が現在就労している」(49.0%)となっています。

図表 23 定期的な教育・保育サービスを利用している理由

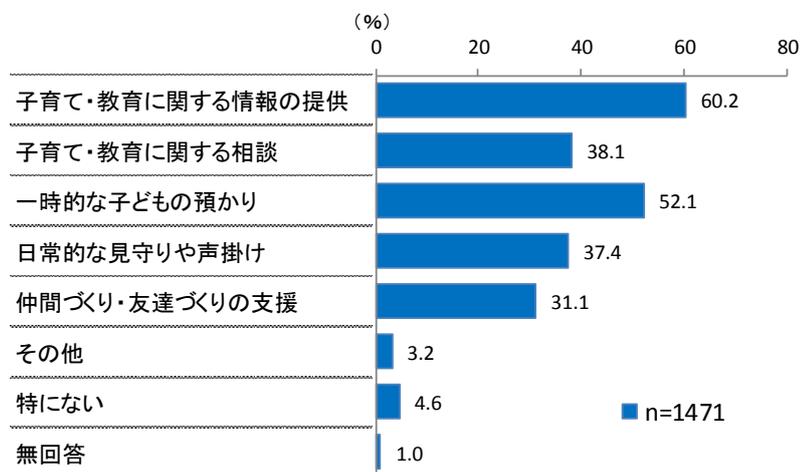


<sup>14</sup> 瀬戸市子育てに関するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

#### (4) 子育て支援で望むこと<sup>15</sup>

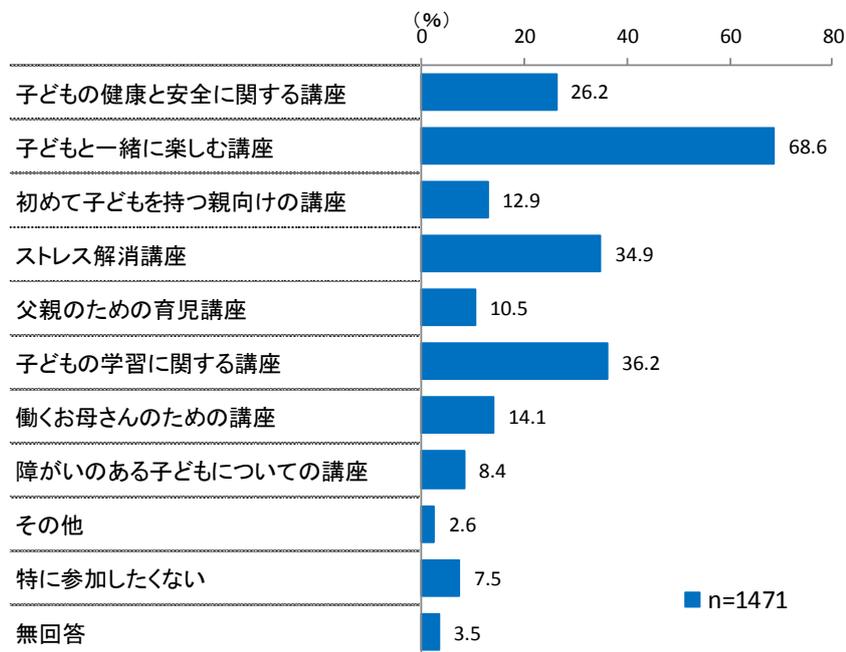
子育て支援施策で市に望むことについては、「子育て・教育に関する情報の提供」が最も高く、60.2%となっています。

図表 24 子育て支援で望むこと



子育てに関して希望する講座は「子どもと一緒に楽しむ講座」が最も高く、68.6%となっています。

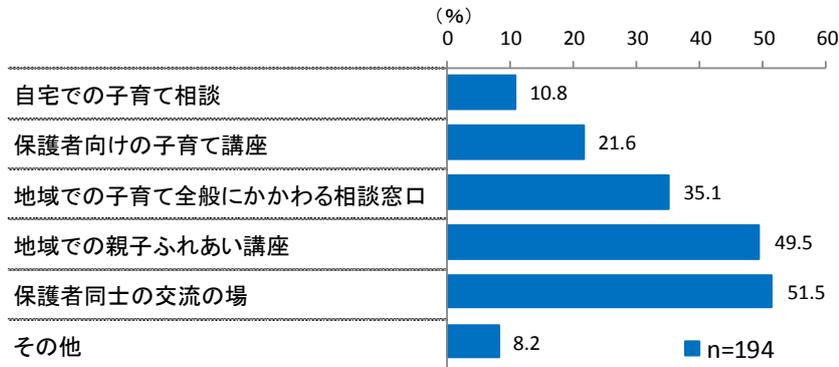
図表 25 子育て支援で望むこと



<sup>15</sup> 瀬戸市子育てに関するアンケート調査（平成 26 年 3 月）

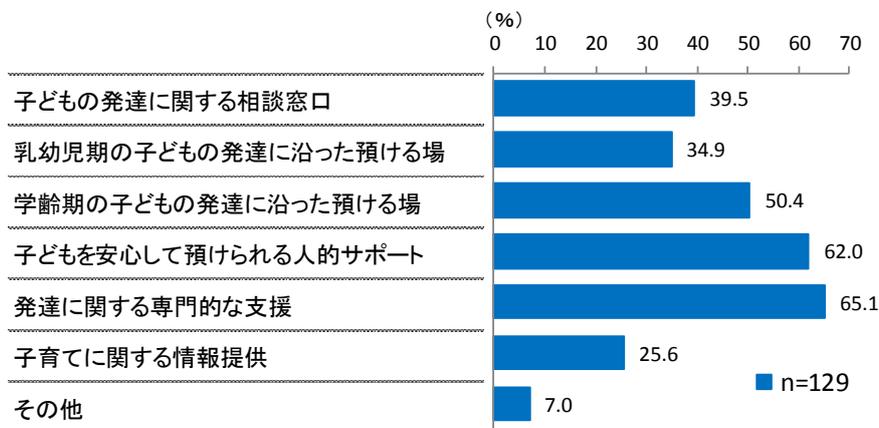
子育て支援に関わっている方に、あったら子育てしやすくなると思われる子育て支援制度を聞いたところ、「保護者同士の交流の場」が51.5%で最も高く、次いで「地域での親子ふれあい講座」が49.5%となっています。

図表 26 あったら子育てしやすくなると思われる子育て支援制度<sup>16</sup>



サポートが必要な子の保護者に対し、必要と感じる子育て支援の制度やサービスを聞いたところ、「発達に関する専門的な支援」が65.1%で最も高く、次いで「子どもを安心して預けられる人的サポート」が62.0%となっています。

図表 27 サポートが必要な子の保護者が必要と感じる子育て支援の制度やサービス<sup>17</sup>



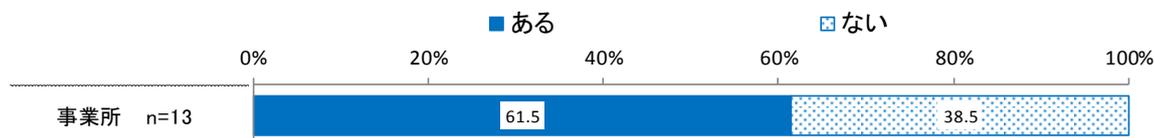
<sup>16</sup> 瀬戸市 “子育て支援に関わっている方” に対するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

<sup>17</sup> 瀬戸市 “サポートが必要な子の保護者” に対するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

## (5) 就労と子育てについて

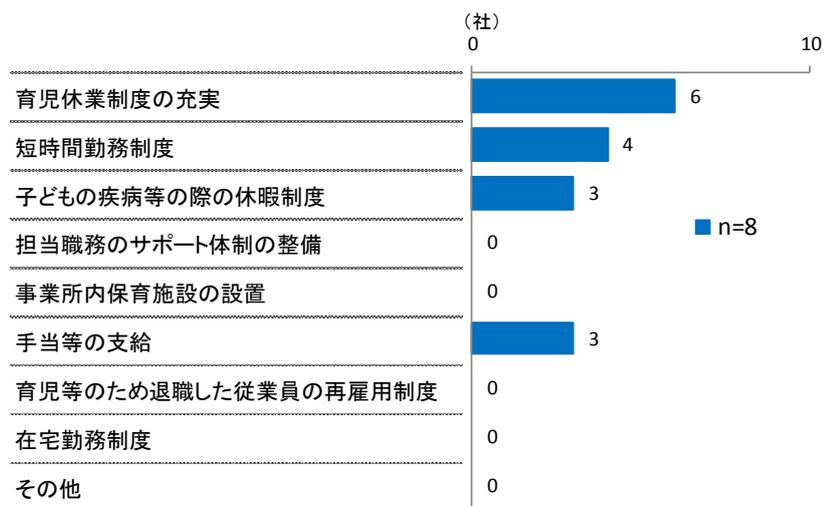
市内の事業所 13 社に対して、従業員に対する子育て支援に関わる取組みを実施しているか聞いたところ、「ある」と回答した事業所が 61.5% (8 社) となっています。

図表 28 事業所の従業員に対する子育て支援の取組み<sup>18</sup>



従業員に対する子育て支援の取組みを行っている事業所に対して、子育て支援に関する具体的な取組み内容を聞いたところ、「育児休業制度の充実」が 6 社、「短時間勤務制度」が 4 社、「子どもの疾病等の際の休暇制度」と「手当等の支給」が 3 社となっています。

図表 29 子育て支援に関する具体的な取組み<sup>19</sup>

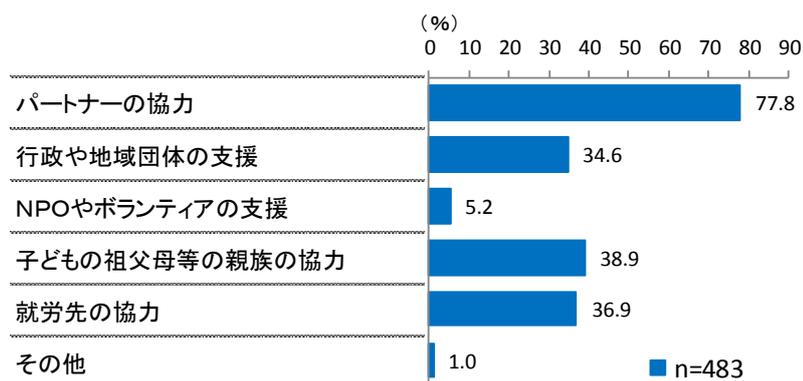


<sup>18</sup> 瀬戸市“事業所”に対するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

<sup>19</sup> 瀬戸市“事業所”に対するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

また、これから子育てをする世代に対して、将来子育てをするときに子育てしやすいと思える周囲の協力や支援を聞くと、「パートナーの協力」が77.8%で最も高く、次いで「子どもの祖父母等の親族の協力」が38.9%、「就労先の協力」が36.9%となっています。

図表 30 将来子育てをするときに子育てしやすいと思える周囲の協力や支援<sup>20</sup>



<sup>20</sup> 瀬戸市 “これから子育てをする世代” に対するアンケート調査

## 瀬戸市 子ども・子育て支援事業計画

平成27年3月

平成28年3月改訂

平成29年3月改訂

平成30年3月改訂

令和元年5月改訂

瀬戸市役所 こども未来課

愛知県瀬戸市追分町64番地の1

TEL : 0561-82-7111 (代)